

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 6565万人 (1993年央推計)

首都 マニラ首都圏

言語 フィリピーノ語 (通称タガログ語, ほかに公用語として英語)

宗教 ローマ・カトリック教 (ほかにフィリピン独立教会, イスラム教, プロテスタント)

政体 共和制

元首 フィデル・V・ラモス大統領

通貨 ペソ (1米ドル=27.120ペソ, 1993年平均)

会計年度 暦年と同じ

行政区分 (1首都圏, 1自治地方, 12地方, 73州, 2準州)

NCR—マニラ首都圏

CAR—コーディレラ地方

① Abra

② Benguet

③ Ifugao

④ Kalinga-Apayao

⑤ Mountain Province

ムスリム・ミンダナオ自治地方 (マギンダナオ, スルー, タウイタウイ, 南ラオナ)

I—イロコス地方

⑥ Ilocos Norte

⑦ Ilocos Sur

⑧ La Union

⑨ Pangasinan

⑩ Capiz

⑪ Iloilo

⑫ Negros Occidental

⑬ Guimaras (準州)

II—カガヤン溪谷地方

⑭ Batanes

⑮ Cagayan

⑯ Isabela

⑰ Nueva Vizcaya

⑱ Quirino

VII—中部ビサヤ地方

⑲ Bohol

⑳ Cebu

㉑ Negros Oriental

㉒ Siquijor

III—中部ルソン地方

㉓ Bataan

㉔ Bulacan

㉕ Nueva Ecija

㉖ Pampanga

㉗ Tarlac

㉘ Zambales

VIII—東部ビサヤ地方

㉙ Biliran (準州)

㉚ Leyte

㉛ Southern Leyte

㉜ Eastern Samar

㉝ Northern Samar

㉞ Samar

IV—南部タガログ地方

㉟ Aurora

㊱ Batangas

㊲ Cavite

㊳ Laguna

㊴ Marinduque

㊵ Occidental Mindoro

㊶ Oriental Mindoro

㊷ Palawan

㊸ Quezon

㊹ Rizal

㊺ Romblon

IX—西部ミンダナオ地方

㊻ Basilan

㊼ Sulu

㊽ Tawi-Tawi

㊾ Zamboanga del Norte

㊿ Zamboanga del Sur

V—ビコール地方

㊿ Albay

㊿ Camarines Norte

㊿ Camarines Sur

㊿ Catanduanes

㊿ Masbate

㊿ Sorsogon

X—北部ミンダナオ地方

㊿ Agusan del Norte

㊿ Agusan del Sur

㊿ Bukidnon

㊿ Camiguin

㊿ Misamis Occidental

㊿ Misamis Oriental

㊿ Surigao del Norte

VI—西部ビサヤ地方

㊿ Aklan

㊿ Antique

XI—南部ミンダナオ地方

㊿ Davao del Norte

㊿ Davao del Sur

㊿ Davao Oriental

㊿ South Cotabato

㊿ Surigao del Sur

XII—中部ミンダナオ地方

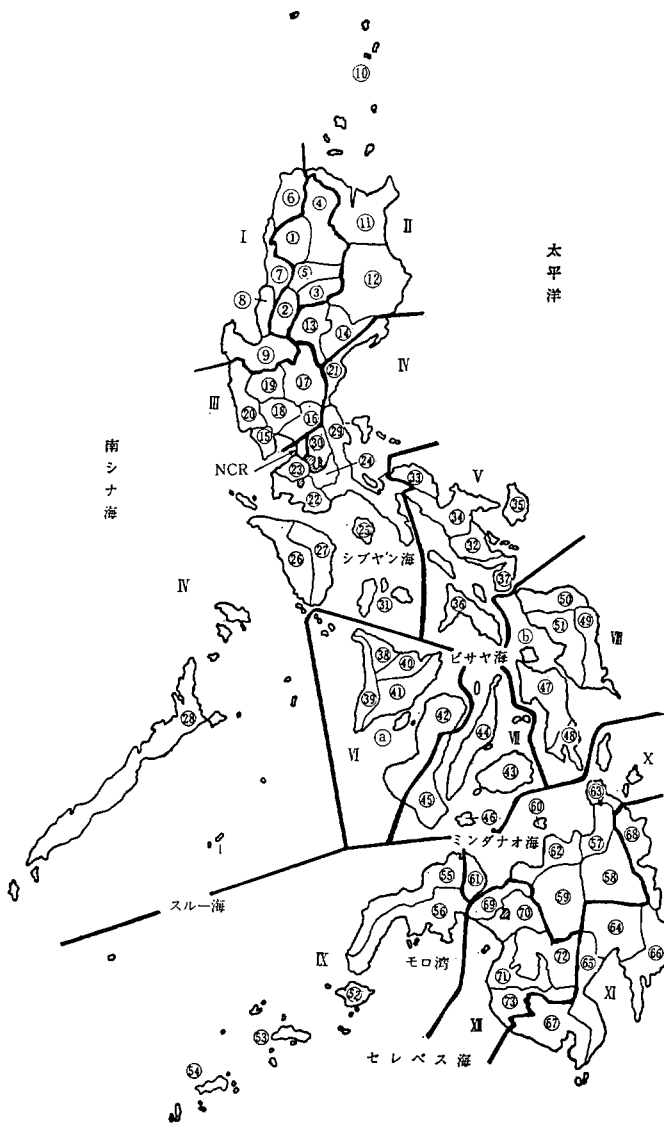
㊿ Lanao del Norte

㊿ Lanao del Sur

㊿ Maguindanao

㊿ Cotabato

㊿ Sultan Kudarat



1993年のフィリピン

開発に向けた合意形成の一年

かわ なか たけし の ざわ かつ み
川中 豪・野沢勝美

1992年6月30日に発足したラモス政権は、一年を経ながらも高い支持率を維持している。世論調査機関のソーシャル・ウエザー・ステーション(SWS)が93年7月に1200人の有権者を対象に行なった調査では、ラモス大統領の施政に「満足している」との回答が75%だったのに対して、不満を表明したのは6%にすぎなかった。この高い支持率は、実質的な業績を評価したというよりも、今後に期待する意味が強いと思われる。

こうした支持を背景として、ラモス政権は経済開発を軸に、「フィリピン2000」計画を政策の基本として打ち出した。1993年7月26日に行なわれた大統領の施政方針演説にも示されたように(「参考資料」4参照)、その主な構成要素は経済開発、政治的・社会的安定、犯罪・汚職の取締りの三つとされ、このうち「中期フィリピン開発計画」を根幹とする経済開発が中心に位置し、その前提条件として後の二つが位置づけられている。

政治的には、反政府諸グループとの和平交渉を基礎とした和平政策や各地方有力者の勢力基盤である私兵団の解体作戦が進められるなど、総じて安定の枠組みが形作られる過程にある。また、経済的にも、1991年以来2年続きのゼロ成長を脱し、電力危機もひとまず克服してようやく成長軌道に復帰の端緒をつかんだと言える。ただ、明るさが見え始めたとはいえ、上記の中期開発計画は、その前提となる国際金融機関による支援が滞り、なかでもIMFとの新規融資をめぐる交渉は年内には決着せず、いまだ不安材料を残した形となっている。

政治

●**大統領優位の議会運営** 1992年5月の選挙直後、上院下院ともに少数派だったラモス大統領の政党Lakas-NUCDは、92年後半、議会で勢力拡張をは

かってきた。その結果、下院では議員の党籍変更が相次ぎLakasが第1党にのし上がり、いくつかの少数派と協力関係を持つことで過半数を越える多数派(200議席中112議席)の形成に成功した。上院では、「フィリピン民主の闘い」(Laban ng Demokratikong Pilipino:LDP)が16議席と多数派で、Lakasは2議席のままであったが、92年7月に議長に選出されたLDPのネプタリ・ゴンサレスは、92年12月に議長から降ろされ、代わりにLDP所属ではあるがラモスに近いとされるエドガルド・アンガラ議員が93年1月18日に上院議長に就任した。

こうしてラモス政権による議会掌握工作は1992年末までに一応の成功を収め、93年は大統領に比較的協力的な議会運営が行なわれたと言える。特に停滞する経済の復興に関して、4月2日には「1993年電力危機法」を議会の上下両院が可決し、1年という期限つきながら、大統領に電力問題解決のための緊急非常大権を認め、また、新たな中央通貨局設置に関しても、6月7日に「新中央銀行法」を承認した。

しかし、すべてラモスの意思どおりことが運んだわけではなく、議会と大統領の関係に軋轢が生じることもあった。特に、閣僚任命の承認に関してそれが顕在化した。1987年に制定された現行憲法によると、各省庁の長官は大統領によって任命されるが、それには上下両院から12人ずつ選出された任命委員会(委員長は上院議長)によって承認を受けなければならないことになっている。ラモスが大統領就任後任命した閣僚たちの中で、フランクリン・ドリロン司法長官、ラファエル・アルナン内務自治長官、ヘスス・ガルシア運輸通信長官、およびラモン・デルロサリオ財務長官の4人が任命委員会の承認をなかなか得られなかった。最終的にデルロサリオ以外は承認されたが、デルロサリオは6月9日に自ら辞任を申し出て、大統領に

よって受理された。デルロサリオの任命承認がなされなかった直接の理由は、彼が所有する資産の家族への移転問題であった。しかし、デルロサリオは、任命委員会に6人の委員を出している「民族主義国民連合」(NPC)の指導者エドワルド・コファンコとの間で、かつてサンミゲル社をめぐりアンドレス・ソリアノと組んで熾烈な闘いを演じたことがあり、今回の任命拒否はコファンコによるNPC所属の任命委員を通じた報復だと見られている。デルロサリオの後任には財務次官のエルネスト・レオンが代行として就任した。

また、憲法改正をめぐる論議が議会で高まった。これは、現在二院制の議会を一院制にし、大統領制を議院内閣制に変更するという政府形態の変更に関するものだった。政府形態変更の提案は、まず、下院において5月20日に、憲法改正委員会委員長のレオナルド・ベレス議員によってなされた。ベレスの提案は、手続きとしては、現在の上院と下院を合同の憲法議会に改編し、そこでの合意を基に一院制・議院内閣制を実現しようとするものだった。結局、この提案は上院に承認されなかったが、下院を中心とする憲法改正派は、全国的な署名運動によって現行憲法に規定された国民のイニシアティブ条項を利用して憲法改正の発議をすることを計画、さらに住民投票によって改正を行なおうとした。国民のイニシアティブが認められるには、現行憲法では全国の選挙有権者総数の12%、かつ、すべての選挙区において有権者の3%の署名が必要と規定されている。改憲派は、94年5月9日に予定されているバランガイ選挙と同時に住民投票を行なうことを計画した。一方、上院を中心とした反対派は、1995年に予定されている議会選挙の後に、適正に選出された憲法議会を招集し、憲法改正に関する議論を行なうべきだとした。結局、この政府形態変更論議は、経済再建のための法案審議が先決との判断で棚上げされることになった。

一院制・議院内閣制への変更の理由として主張されたのは、行政府と立法府の軋轢を減少させ、迅速な法律制定、特に経済開発関連法案の可決を促進するというものだったが、実際の動機についてはさまざまな点が指摘されている。そのうち最も強い動機と見られているのは、現職議員たちの任期をこの変更によって延長しようというもので

ある。特に、現行憲法上3年の任期を3期までしか務められない下院議員がこの対象になっている。もう一つは、小選挙区選出の一院制議会への変更は事実上の上院廃止と考えられ、下院を基盤とするグループの勢力強化という思惑も働いていると考えられる。

●**和平政策の展開と共産党の分裂** 1992年に開始された、共産主義勢力、イスラム勢力、軍反乱グループの三つの反政府勢力との和平政策は引き続き行なわれた。92年9月に設置された国家統一委員会(NUC)は93年7月31日にその任務を終え解散したが、NUCの報告を受けラモス大統領は、和平政策を進めるための基本姿勢を定めた行政命令第125号を9月15日に発令した。

この命令は具体的には、和平政策を構成する六つの部分と和平政策を遂行するための行政機構を規定したものである。六つの構成部分とは(1)社会、経済、政治改革の追求、(2)平和のための合意作りと人々の動員、(3)さまざまな反乱グループとの平和的な交渉による問題解決、(4)和解、一般社会への復帰、社会的心理的リハビリなどのための計画、(5)継続する武力対立によって引き起こされる問題への対応、(6)平和に貢献する環境の創出と維持である。また、和平政策に関わる機関として(1)大統領、(2)大統領和平政策顧問(PAPP)、(3)国民和解開発評議会(NRDC)、(4)政府和平交渉パネル(GPNP)、(5)顧問パネルの五つが規定された。

和平交渉の展開を対象グループ別に見てみると、最も進展がみられたのがイスラム勢力のモロ民族解放戦線(MNLF)との交渉だった。まず、4月14日から16日までインドネシアのジャカルタにおいて政府使節のエドワルド・エルミタ下院議員とヌル・ミスアリMNLF議長の間で第2回予備交渉が行なわれ、本格交渉の開催合意がなされた。バシラン島での国軍軍事作戦展開や交渉開催地の調整等によって若干交渉開始が延期されたが、10月25日からイスラム諸国会議(OIC)とインドネシア政府の代表をオブザーバーとして迎え、再びジャカルタにおいて本格交渉が開催された。交渉では暫定休戦協定が調印され、五つの交渉議題について合同委員会を設置、詳細を詰めることになった。ただ、かつてMNLFから分裂したモロイスラム解放戦線

(MILF)やMNLF改革派との和平交渉はまだ行なわれていない。また、MNLFの統制から離脱した「ロストコマンド」や、新興イスラム原理主義グループ「アブサヤフ」(Abu Sayyaf, 指導者はAbdujarak Abubakar Janjalani)などは、誘拐やテロ行為を繰り返しており、ミスアリ主導の和平実現に反対していると言われる。

一方、軍反乱グループとの交渉は、当初予想されたほど進展していない。軍反乱グループは愛国革命同盟(RAM)と青年将校同盟(YOU)の連合と、マルコス忠誠派の二つのグループに分けられるが、RAM-YOUは1992年12月28日、マルコス忠誠派は93年1月28日に、それぞれ政府と交渉を行なうとの合意に達し、さらにこの2グループは交渉を合同で行なうことになった。反乱軍側パネル代表のエドガルド・アベニナ元准将は、交渉議題として(1)選挙改革、(2)善良、誠実、効率的な政府の達成、(3)民族主義的経済開発政策の策定と実行、(4)国防・安全保障への関心の喚起およびそれらと人民の基本的ニーズとの調和、(5)貧困、失業、犯罪に対する社会正義計画の実行を提出した。しかし、本格交渉はアルフレッド・タディアル・フィリピン大学教授が率いる政府交渉パネルの権限問題や交渉に参加する反乱グループ・メンバーの武器携帯問題などをめぐり中断を繰り返しており、実質的な結果はまだ出ていない。

最も難航しているのが共産主義グループとの交渉である。共産主義グループはフィリピン共産党(CPP)、軍事部門の新人民軍(NPA)、フロント組織の民族民主戦線(NDF)からなるが、NDFの国際担当副議長ルイス・ハランドーニが交渉窓口となっている。NDFとは1992年9月の和平交渉に関する共同宣言以降、93年9月にベトナムのホーチミン市を予備交渉開催地にすると合意した以外何ら進展を見せていない。NDF側は87年に制定された現行憲法を枠組みとする交渉には参加できないとし、具体的には行政命令第125号を撤回することが交渉の前提条件だとしている。しかし、交渉遅滞の実際の原因は、共産党自体が内部分裂によって、危機的状況にあるためと考えられる。

1992年から、元CPP書記長リカルド・レイエス、元NPA最高司令官ロムロ・キンタナルらは、合法闘争の可能性を主張し、CPP議長に返り咲いたと

言われるホセ・マリア・シソン(現在アルマンド・リワナグという仮名を使用)との軋轢を生んでいたが、反シソンの動きは93年になって一気に噴出した。まず、4月23日のNDF結成20周年記念に際して、シソン派のハランドーニ副議長と反シソン派のバイロン・ボカールNDF国際スポークスマンが別々に記念式典を行なった。さらに、7月15日には共産党内組織としては最大の、フィレモン・ラグマンに率いられたマニラ・リサール地域委員会がシソン率いる党中央委員会の指導からの自治を宣言し、10月7日にネグロス地域委員会、10月14日にはビサヤ地方コミッションと、反シソン宣言が続いた。その後いくつかの地域委員会が反シソンの立場を明らかにしており、国防省はCPPおよびNPAの約70%近くが反シソン派であると見ている。また、この動きはCPP周辺のグループにも飛び火し、8月26日には急進的労働組合「五月一日運動」(KMU)のマニラ支部が中央指導部を批判しKMUから脱退、また、革新団体の連合である「新民族主義同盟」(Bayan)のマニラ支部も8月27日に中央指導部に反旗を翻した。

反シソン派は合法闘争の可能性、都市闘争の重視、党内民主主義などを主張しているが、それぞれのグループが個別に反旗を翻している状態であり、新党結成がなされるかについてはまだ流動的である。(和平政策と共産党の分裂について詳しくは『アジアトレンド』No.65 1994-Iを参照)

●地方私兵団の解体作戦と地方政治の動き ラグナ州カラワン町のアントニオ・サンチェス町長によるフィリピン大学ロスバニョス校学生殺害事件をきっかけに、ラモス大統領は7月11日に全国の地方ボスの勢力基盤となっている地方私兵団の解体をアルナン内務自治相に命じた。これは「Oplan Paglalansag」(解体作戦)と呼ばれ、当初は9月9日の期限で、最終的には11月30日に期限が延長され遂行された。9月30日にはフィリピン国家警察(PNP)、フィリピン国軍(AFP)、国家捜査局(NBI)の3機関による「解体合同特殊部隊」(Joint Task Force Paglalansag)を組織し、共同で私兵団解体にあたった。11月30日の作戦終了時点で、全国で461の私兵団が解体され、2万2629丁の銃器が押収されたと国家警察は発表した。しかし、押収した銃器

は実際には使用していない旧式のダミーだとの指摘もあり、解体作戦が実際どこまで成功したかについては疑問視されている。

また、解体作戦とは別に、地方自治体の長の犯罪行為に対する取締りも行なわれた。上述のサンチェス町長をはじめ、タルラク州ラモス町のアルヌルフォ・ナティビダッド、カガヤン州アラカパン町のデルフィン・アグカオイリ、ブラカン州サン・イルデフォンソ町のホノラト・ガルベスなどの町長たちが、殺人等の容疑で逮捕あるいは取調べを受けた。また、北イロコス州知事ロドルフォ・フェリニャスは州職員を脅迫したことで、1991年地方自治体法の規定に基づいてラモス大統領によって60日間の職務停止処分を受けた。

一方、地方政治の新たな動きとして、1991年地方自治体法の手続きに従って、8月にバタアン州の州知事エンリケ・ガルシアのリコールが成立したことが注目される。これはフィリピンで初めてのリコール成立だった。リコールが行なわれた背景には、バタアン州内の政治グループ間の対立があり、次回の選挙まで決着を待つことができなかったものと考えられる。12月に行なわれた選挙では前知事のレオナルド・ローマンが当選した。しかし、ローマン当選に対してガルシアから選挙委員会に不服申し立てがあったため、裁定がでるまで当面ガルシアが知事職を遂行することになった。

また、1990年12月に発足したムスリム・ミンダナオ自治区の知事、副知事、議会議員の選挙が3月25日に行なわれた。選挙結果は4月1日に発表されたが、中央政府において与党であるLakas-NUCD-UMDP連合所属のリニンディン・パンガンダマンとナビル・タンがそれぞれ知事、副知事に当選し、現職でLDP所属のサカリヤ・カンダオとベンハミン・ロオンを打ち破った。このことによって、自治区がラモス政権との関係を深化させていくことが予想される。

●行政の改善と軍の近代化 ラモス政権は、従来から非効率的で汚職がはびこっているとされ、国民の信頼を大きく損なってきた行政機関の改善をはかる姿勢を見せた。その手始めとして着手されたのがフィリピン国家警察（PNP）の汚職警官取締りだった。実際には存在しない「幽霊警官」や

装備の架空購入などをでっち上げることによって私腹を肥やす行為がこの取締りの直接の原因となった。1992年末にPNP長官セサル・ナサレノを解任することから開始された取締りは、93年1年間で1305人の解職者を出すまでに至り、解職者の中にはナサレノの他にもマヌエル・ロハス副長官など複数の高級幹部が含まれている。こうした取締りは、今後、内国歳入局、関税局など他の行政機関にも発展する見込みであり、行政の効率化の問題とも相まって今後もラモス政権の政策の中で重要な位置を占めることになるだろう。

一方、フィリピン国軍（AFP）は、和平政策の成功を前提とした近代化計画の実施を表明している。これは具体的には人員を30～35%削減し、その賃金分を近代的装備の購入にあて、また、従来の国内治安から対外防衛にその主要任務を変更するものである。その一環として、従来、各軍管区ごとに設置されていた陸海空三軍の統合地域司令部も解体されることになり、まず、首都圏地域防衛司令部（NCRDC）が12月15日に廃止された。

従来の統合国家警察（INP）とフィリピン警察軍（PC）を統合して、フィリピン国家警察（PNP）を創設した1990年の共和国法第6975号によれば、92年末までに国内治安任務はAFPからPNPに移管されることとなっていたが、任務移管はまず93年までその期限が延長され、93年12月19日にはさらに94年末まで延ばされた。任務移管は基本的に新人民軍（NPA）に対してAFPが「戦略的勝利」を達成した時点で行なわれるとされている。これはNPA兵士総数が7000人以下、その銃器が8000丁以下、影響下のバランガイ数が550村以下になった時点を指している。93年12月の段階で、国防省の調査では、NPA兵士の数が8350人、銃器が7000丁、影響下のバランガイ数が984村と報告されており、こうした状況の中でAFPは現在40州で対NPA作戦を展開している。

外 交 ■■■

ラモスは大統領就任以来、積極的に近隣諸国を訪問し、1993年には合計7カ国を歴訪した。各国個別の訪問目的はあるものの、基本的には経済再建のための貿易拡大と投資の流入促進をはかるも

のだったと言える。また、もう一つの特徴として、従来の対米一辺倒の外交から近隣アジア諸国を重視したものになってきていることも指摘できる。ただ、これも純粹に政治的な意義だけで語られるものではなく、経済的な要因と密接に関連しており、急速な経済成長を果たしたアジア諸国との関係強化がフィリピンにも波及効果を生み出すとの期待があることは言うまでもない。ラモス大統領の各国訪問は以下のように行なわれた。

1月27日から30日にかけて、まずマレーシアを訪問した。マハティール首相との会談において、長年の懸案であったサバ州領有権問題に関して、時間を十分かけて議論すべき問題との認識でマレーシア政府と合意し、事実上この問題を棚上げにした。そして、両国間の諸問題を検討する合同委員会の設立に合意した。合同委員会の討議対象として、貿易、投資、観光、在マレーシアのフィリピン人労働者問題、「東ASEAN成長の三角地帯構想」がとり挙げられることになった。

2月10日から12日には、シンガポールを訪問した。ゴ・チョクトン首相との会談で、貿易と投資分野を中心とした経済協力の拡大、科学技術協力、フィリピン人労働者の保護などについて合意がなされた。

3月9日から13日の日本訪問では、焦点は援助・借款と投資拡大問題であった。最終的に総額236億ペソにおよぶ援助・借款を獲得することに成功したと帰国直後ラモス大統領は述べた。

4月25日から5月1日までは、北京、上海、香港の訪問を行なった。江沢民総書記と会談が持たれた。ここでも中心的な問題として取り扱われたのは経済関係であり、1993年には二国間の貿易総額目標を4億ドルから6億ドルほどに設定するとの合意がなされたほか、合弁事業の促進などが確認された。なお、中国など周辺諸国との間で懸案となっているスプラトリー諸島問題に関しては、フィリピンと中国の二国間では一時的な棚上げがなされた。また、台湾との関係について中国側からは、あくまで「一つの中国」政策をとり、経済的関係以外の台湾の政治的意図には関与しないよう念が押された。

5月23日から26日の韓国訪問では、まず、第26回太平洋経済委員会(PBEC)に参加し、スプラトリー

問題のようなこの地域での意見相違や安全保障上の問題を討議する小規模なフォーラムを開催することを提案した。また、金泳三大統領との会談では投資と貿易拡大が協議され、その他にも、建設が棚上げになっているバタアン州の原子力発電所問題に関して、原子力以外の動力による操業の可能性も含め操業に向けて協力するとの合意がなされた。

9月20日から24日にかけて、インドネシアを訪問したが、最大の議題は「東ASEAN成長の三角地帯構想」であった。この構想の実現のための具体的なステップとして、合弁事業の設立、ミンダナオー北スラウェシ間の直行航空路の開設などを合意した。さらに、ここにおいて新たにブルネイにもこの構想への参加を呼びかけた。また、これとは別に、10月から開催されたジャカルタでのMNLFとの和平交渉のためにインドネシア政府による協力の確認も行なわれたようである。

11月10日から24日のアメリカ訪問は、これまでの各国訪問と比べて最長のものとなったが、この訪問の最大の目的は、APEC首脳会議への参加とクリントン大統領との会談であった。クリントン大統領との会談においても中心的議題となったのは、投資と貿易の拡大であった。

また、外国要人訪問として、タイのチュワン・リークバイ首相が3月24日から26日まで滞在した。ラモスとの会談においてタイは合弁事業を通じフィリピンと経済協力を進めていくことを確認した。

●1994年、政治・外交の展望 ラモス政権は、1993年に明確に打ち出された経済開発重視の政策を今後も継続すると考えられる。そのために反政府諸勢力との和平交渉をさらに進展させ、政治的安定を確固としたものにし、また、誘拐事件などの犯罪の減少を進める必要がある。対外的にも近隣アジア諸国を中心に、貿易と投資の拡大に向けた経済外交に努めると考えられる。ただ、議会において一院制および議院内閣制への変更問題の火種は消えておらず、各議員の思惑が複雑に交錯しており、また、95年に予定される上院の半数議席と下院全議席の選挙を睨んで94年後半には政党再編が進む可能性がある。ラモス政権としては、こうした波乱含みの議会情勢の中で、いかに経済開

発に必要な法案を成立させていくかが大きな課題になるだろう。

(川中 豪：動向分析部)

経 済

●**ゼロ成長を脱し、生産性向上が課題** ラモス政権発足の最初の1年に当たる1993年のフィリピン経済は、GNP成長率では2.3% (GDPは1.7%)と2年続きのゼロ成長を脱した。経済の回復基調は、第2四半期から見え始めた。この理由として、産業別では頻発する停電への対応がようやく整い、成長の牽引役を果たす製造業の成長率が0.8%とプラスに転じたこと、また農林漁業も1.5%とプラスに転じ景気の底支えをしたことが挙げられる。支出面では、輸出の増加、海外労働者送金の増加による個人消費が3.0%と堅調であった。しかし、政府予算削減で政府消費は-7.0%と不振であった。

フィリピン経済に明るさが見えはじめたが、懸案事項も残されている。雇用創出が緊急課題となっている一方で、ベトナム、中国など低賃金労働による追い上げにより産業の高度化を迫られている。このため生産性向上が不可欠で、国内経済の構造改革が急がれている。こうした構造改革は各層に影響を与えるため、政府は社会・経済開発にむけた国民的合意の形成に努めた。後述の「フィリピン2000」計画の発足、経済サミットの開催、がそれである。

●**電力危機を克服** 1990年初めから顕著になった電力危機は、92、93年には頂点に達した。国営電力会社 (NAPOCOR) のルソン送電網では需要が300万~320万kWを推移するのに対して、供給能力は250万kW台である。しかも最暑期の5月上旬には需要が350万kWに上がり、反対に供給能力は230万kWに落ち込み、電力不足は120万kWに達した。マニラ首都圏では連日4~6時間の停電となった。経済活動の損失も大きく、国家経済開発庁推計では93年上半期だけで250億ペソ、製造業に限っても商工省推計では同170億ペソにも及んだ。このためラモス政権にとって電力対策は緊急課題となった。

政府の取り組んできた電力不足対策は、(1)速成事業として発電所建設の6プロジェクトを1993年

中に完成、(2)既存設備修復と建設中の新規施設の完成、(3)大型石炭火力発電所建設の3プロジェクトを96年までに完成、の3点である。

こうした電力不足対策を計画通り進めるため、政府は1992年12月にはエネルギー省を復活させたが、93年4月に1993年電力危機法 (共和国法<RA>第7648号)を成立させた。これは1年間の時限立法で大統領に特別権限を付与するもので、その骨子は次の4点である。(1)発電所の建設、修理、修復、改善、または保守のための契約締結の権限、(2)利益率12%以内をベースとした電力料金値上げの権限、(3)NAPOCORの改組、人事刷新、給与改善の権限、(4)公営ギャンブル会社 (PAGCOR) 収益の電力計画への流用権。ただし事業免許料の5%と国庫納付金である年収の50%を控除した残額の10%とし、5年間に限る。

上述のように電力危機法に電力料金値上げが含まれたが、これは世界銀行の送電線修復プロジェクト融資1億1000万ドルの政策条件であった。すなわち、先のNAPOCORの1kWh当り、0.18ペソ値上げ案の最高裁の無効判決が世銀融資の障害となっていたものである。これをクリアしたことで同融資は6月実行された。また、電力不足対策の速成事業と既存設備の修復などが進捗し、1993年の年末にむけて電力事情は好転し、停電は峠を超えた。

●**対外取引** 1993年の輸出額は113億1000万ドルと前年比15.1% (92年は11.1%) になり好調であった。輸出商品別では電子部品が首位で、これに縫製品が続いているが、低労賃による委託加工の構造に変化はない。また、輸入は178億3000万ドルと前年比22.8% (同20.5%) になり急増した。このため貿易収支赤字は60億7000万ドルと前年比29.3% (同46.2%) にまで拡大した。

外貨準備高は年初来不安なく推移した。1993年3月には67億200万ドルとピークに達したが、パリ・クラブの債務返済などで9月には49億3800万ドルに減少した。その後、金融部門構造調整融資の実行などで12月末には58億100万ドルになり、財・サービス輸入の3.2カ月分を確保した。

一方、貿易自由化の促進に関しては、政策に整合性を欠いた。世界銀行による4億ドルの経済統合融資 (EIL) は、1992年12月に融資契約が整い、93

年3月に第1回引き出し2億4000万ドルが実行され、93年12月が第2回期限であった。しかし政策条件の一部が達成されていない。第2回引き出し実行条件のうち、未実行なのは、(1)トウモロコシなど農産品の輸入制限の撤廃、(2)中古トラック輸入の自由化、(3)石炭、石油関連製品の自由化であった。ところが(1)に関しては、小農マグナカルタ(RA第7607号)第23条で国内で十分に生産される農産物の輸入を禁止し、これを受け行政命令第8号でトウモロコシに対する高関税を導入した。政策条件の一部が未達成でEILの実行期限は94年6月まで延期された。

●投資 1993年中の投資委員会(BOI)登録の投資額は、資本金ベースで338億ペソ(前年比20.7%増)となった。このうち国内資本は194億ペソ(同6.6%減)と振るわなかったが、外国資本は144億ペソ(98.8%増)と拡大した。外国資本の国別内訳では日本の30億ペソが第1位で、これにアメリカの24億ペソ、韓国の11億ペソ、シンガポールの11億ペソと続いている。

外国投資の奨励策としては、6月に外国人土地賃貸法(RA第7652号)が成立し、賃貸期間がこれまでの25年間、ただし1回だけ更新可能の実質50年から、賃貸期間50年間、1回だけ25年間の更新可能の実質75年間に延長となった。

1993年はまた、米軍基地撤収後の跡地、施設の商業転換の具体化に向けた計画策定が取り組まれたが、いずれも外国投資の誘致を前提としたものであった。こうした基地転換に関しては、すでに92年に基地転換開発庁(BCDA)が設置されている。旧クラーク空軍基地に関しては、政府は輸出産業特別区の基本計画を米企業のナサール社に委託した。1993年4月の大統領声明によると、跡地のうち中心部の4400haが外国企業向け経済特別区で、残りの2万3600haはフィリピン企業を誘致するとしている。

バギオ市にある旧米軍保養所のキャンプ・ジョン・ヘイ基地に関しては、高級リゾートに転用の方向で、観光省とも協議のうえ民営化で運営する計画である。この方針に沿い、8月に台湾企業が政府と施設再開発契約を締結した。同基地とラウニオン州の旧ワラス通信基地を7年間借り受け、ホテル、空港などを建設の予定である。

最大の課題は旧スピック米軍基地の跡地利用問題である。同基地はスピック経済特別区(SEZ)として再開発が決定し、スピック湾メトロポリタン機構(SBMA)が発足した。オロンガボ市長のリチャードゴードンが7月に市長を辞任しSBMA長官に正式就任した。世銀もすでにSBMAに対するSEZマスタープラン調査の50万ドル、SEZのインフラ開発に3000万ドルの融資に合意した。

スピック湾開発に最も力を入れているのは台湾である。この背景には、台湾企業のリスク分散、近年の貿易・投資・労働移動を通じての両国の経済関係の深化などがある。また、フィリピン側は、元基地施設の維持管理、および基地労働者の雇用確保という深刻な課題があった。

7月にはSBMAは台湾政府と、台湾工業団地計画の1億ドル借款供与合意書に調印した。同工業団地は300haからなり、第1期は100haの造成で、これには2357万ドルのソフトローンが組まれる。このように比台両国の政府経済人の交流は活発で、比台ビジネス委員会と台北ビジネス委員会年次会議が8月に台北で開かれた。また、同じく8月にはアメリカン・プレジデント・ラインズ社が台湾の高雄とスピック湾の間に定期貨物船航路を開設し、最初のコンテナ船がスピック湾に入港した。また、ソフト面では同団地に進出企業の法人税率は5%に引き下げられた(現行法人税率は35%)。

実際の企業進出は今後の推移によるが、1993年7月現在で24社が投資を承認され、投資額で89億ペソ、雇用創出は1万人に及ぶ見込みである。このうち12社の内外企業が93年中に操業を開始する。

●中期開発計画と経済サミット ラモス政権の課題は、政治の安定と経済再建である。経済再建のため政権発足後取り組まれたのが「中期フィリピン開発計画(1993-98年)」の策定で、これは同政権期間中の経済・社会開発計画の骨格となるものである。中期開発計画では、期間中のGNPの年平均成長率を7.5%、最終年の98年には1人当たりGNPは1356ドル(92年固定価格)とし、貧困線以下の家庭の割合を全国平均で91年の40.7%から30.0%にまで減少させるとした。中期開発計画は、周辺のアジア諸国がめざましい成長を遂げるなか、いわばフィリピンの希望的達成目標を示したものであつ

た。

こうした経済、社会開発を優先するためには広く国民の間に合意を形成する必要がある。経済サミットの開催はこのためのものであった。まず7月28日にラモス大統領の提唱で、立法府と行政府の共通の理解形成のための、政府および議会指導者からなる合同委員会が発足した。また、この時期に「フィリピン2000」計画が発足した。「フィリピン2000」計画は、中期開発計画を構成部分とするとしたが、西暦2000年までに周辺工業国並みの経済水準の達成を目指すとの楽観論にたっている。

8月20日に「行政・立法経済サミット」が開催された。これには、ラモス大統領、アンガラ上院議長、デベネシア下院議長が、「フィリピンの高成長、競争力ある、外向き経済への転換は国家存続の要件」と基本認識したうえで、8項目のアジェンダを採択し、分科会の設置に合意した。具体的には、(1)構造改革と救済施策、(2)国家統合・正義・平和・安全保障の確保、(3)人的資源投資と雇用創出、(4)インフラ、エネルギー確保、(5)財政赤字解消、(6)投資動員と環境整備、(7)農・工業開発と食糧安全保障促進、(8)官僚機構の活性化である。

これを受け、9月8日に各部門、計約700人の参加による「国民経済サミット」(多部門サミット)が開催された。会合では、参加70団体の代表者が12項目からなる「経済開発のための社会協約」(SPEED)に調印した。

一方、会場の外では、数千人の農民、学生が集会を持ち、経済サミットはアメリカとフィリピン政府の下でIMF、世界銀行が企画した経済政策の合法化が目的との批判を繰り返した。総じて言えば、経済サミットは国民的合意形成に寄与したと評価できる。

後述のように、IMFなどによる中期開発計画に対する問題点の指摘もあり、IMFとの新規融資の交渉決着は1994年に持ち越された。また中期開発計画それ自体は、6月に下院で可決されたものの、上院ではいまだ可決にいたっていない。

●長引くIMFとの新規融資交渉 フィリピン経済はようやく上向きかけたが、経済をとりまく環境は厳しい。政府はアキノ政権下、湾岸戦争時の

1991年3月にIMFとの合意で策定した「経済安定化計画(1991-92年)」のもと、財政赤字削減、金融引締めを基調とする安定化政策をとってきた。安定化計画を支援する第19次スタンドバイ取り決め(SBA)は、93年3月に終了した。これに続く新規融資である拡大信用供与制度(EFF)をめぐる交渉は、92年12月、93年2月、4月と相次いでフィリピンに代表団を派遣して行なわれた。この他にも93年10月にIMF代表団による一般審査がなされた。しかしながら交渉の決着は94年に持ち越された。

IMF側は中期開発計画の実効性を中心に協議を進め、インフラ整備など同計画達成に要する巨額な資金の確保のための歳入増加を問題にした。具体的には付加価値税の適用範囲の拡大など歳入強化策の導入である。これに対し比政府側は歳入確保のための種々の歳入強化法案を議会に提出したが、議会の抵抗が強く審議は遅れている。加えて、年初以来の外貨準備高の増加や、2月のユーロ債1億5000万ドルの完売による自信を背景に政府関係者からIMFとの合意不要論すら台頭した。

しかしながらIMF交渉の遅れは、パリ・クラブによる債務再編に影響を及ぼした。1993年4月以降12月までに満期到来分の11億5200万ドルに及ぶ第5次債務再編はメンバー国がこれを拒否してきた。また、今回の対フィリピン多国間援助構想(MAI)会議も93年中には開催されなかった。

こうした債務再編、新規融資の成約の遅れは開発計画の実行を滞らせるだけでなく、民間資本市場でのクレディビリティを失わせ、結果として高金利による資金取り入れにつながる。

●金融改革 金融改革に関しては、1993年6月に至り、ようやくあらたな中央通貨局として中央銀行(BSP)を設置する新中央銀行法(RA第7653号)が成立した。同法の制定の目的は、金融機関の競争力強化による資金コストの削減、および旧中央銀行(CB)の抱えてきた膨大な不良債権、債務の処分などであった(詳細は『アジアトレンド』第64号の拙稿「フィリピン新中央銀行法と金融改革」を参照)。これはまた世界銀行による金融部門構造調整融資(FSAL)の政策条件でもあった。BSPが不良債権、債務を抱えることなく、資金コストの削減が可能となり、また後述のように財政赤字削減にも結び

つく。FSALは総額3億ドル（協調融資を含み9億ドル）で、1989年5月に融資契約されたものの、第2回引き出しは比例による金融改革の遅れで、これまで先送りされてきた。

新中央銀行法は成立したものの、その後のCBの資産、負債の仕訳とその処理が大幅に遅れた。最終的にはCBの2200億ペソに及ぶ負債を政府が引き受け、政府は財務証券を発行しこの資金を調達するとした。ラモス大統領による同証券の発行承認をもって、FSAL第2回引き出し1億5000万ドル（協調融資を含み4億5000万ドル）が12月後半に実行された。またBSPによる預金準備率は平均24%から、12月に同20%に引き下げられた。

●**財政** フィリピンでは経済安定化計画（ESP）のもと財政赤字削減が取り組まれ、前述のように1993年3月以降も安定化政策が継続されてきた。93年の中央政府赤字は218億ペソで、これは計画を26.0%下回った。歳出実績では計画を2.8%下回った。歳入実績は内国歳入局（BIR）、関税局（BOC）が計画より各々1.5%、1.9%上回ったものの、財務局、その他省庁による歳入は計画より各々43.0%、28.6%の減と不振であった。前二者は歳入強化策の導入、後二者は不況を反映している。

中央政府赤字に政府企業14社、石油価格安定化基金の赤字を加えた公共部門借入必要額（PSBR）、およびPSBRに地方自治体、中央銀行の赤字を加えた総合公共部門赤字（CPSD）はIMFに厳しく監視されてきた。1993年のCPSDはGNP比3.0%を設定してきた。政府は実績では3.2%に収まり一応の成果はあったとしている。なお、ラモス政権発足以降の税制改革では、次の9件の法律が成立した。脱税の罰則強化（RA第7642号）、内国歳入局の権限強化（同7643号）、大口納税者の規定（同7646号）、政府調達物資の付加価値税の5%控除（同7649号）、関税法の改正（同7650、7651号）、タバコ税の改正（同7654号）、政府企業の50%現金配当の国庫納入（同7656号）、印紙税の改正（同7660号）がそれである。

このほか、法律によらず行政命令での歳入増加が図られた。行政命令第115号により9月1日から輸入原油に1%当たり0.95%、輸入石油製品には同1.00%の石油追加税を課した。この結果、93年中には40億ペソの歳入増となった。

これで影響を受けたのが石油価格安定化基金（OPSF）である。OPSFは原油価格と為替レートを基礎とし、これまで黒字を計上してきた。9月からは、石油追加税が原油価格に加えられ収支が悪化し、12月末残額は11億2100万ペソの赤字になった。OPSFの赤字は、FPBRおよびCPSDの赤字拡大に直結するため、ガソリンなど石油製品の値上げ論が浮上した（その後、1994年1月に政府は石油製品の値上げを実施した。しかし国民の強い反対に直面し、2月には石油製品値上げと石油追加税は相次いで廃止された）。

●**民営化** 民営化は政府の財政負担軽減のため不可欠である。フィリピンの民営化計画は次のとおり3分類できる。(1)政府所有または経営の政府企業の民営化委員会による民間への売却、(2)フィリピン開発銀行またはフィリピン国立銀行から移管された不稼働資産の資産民営化トラストによる売却、(3)大統領行政規律委員会により差し押さえ、または和解成立で差し出されたマルコス一族、そのクロニー（取り巻き）等の不正取得資産の売却である。

民営化委員会、資産民営化トラストの両機関の1986年12月発足から93年までの7年間の実績は、合計780億ペソに達し、うち政府企業売却で390億ペソ、不稼働資産売却で380億ペソの収入があった。また、民営化委員会と資産民営化トラストの設置は時限立法（いずれも86年に5年間の予定で発足、91年に2年間延長）であったため、政府は今後も民営化計画を続行すべく、93年12月には法律（RA第7661号）で、その存続をさらに2年間延長した。これまで民営化計画が進捗した結果、1993年にはその対象が残された大規模、有名企業に及び、新たな難題が浮上した。そして華人経済人の台頭が目立った。

まず政府企業の民営化をみるとフィリピン航空（PAL）は1992年にソリアノ・グループなどの共同事業体に売却したものが、93年2月にクロニーで華人経済人のルシオ・タンがソリアノの持ち分を買収しPALを手中にし、政府を困惑させている。93年12月にフィリピン国営石油会社（PNOC）の子会社で石油精製、同小売りで国内市場の44%を支配するペントロン社は、その株式の40%が売りに出され、サウジアラビアのARAMCOが落札した。この結果、議会などから国益擁護論が提起された。

この他、国営鉄鋼会社（NSC）などが民営化計画にあがっており落札予定企業をめぐる動きが活発化した。

不稼働資産の売却では、1993年12月のフィリピン造船会社（PHILSECO）の政府持ち分87.6%の売り出しに際しては、華人経済人のゴコンウエイのJGサミット社が最高価格で応札した。しかし資産民営化トラストの規定では現株主はこの価格に5%上乗せした価格で落札できる。入札方式をめぐる利害が衝突することになった。

大統領行政規律委員会の違法取得資産に関しては暗闘が繰り返された。サンミゲル社からはエドワルド・コファンコが、フィリピン長距離電話会社（PLDT）からはアントニオ・コファンコの両クロニーの代理人が、それぞれ株主総会で取締役から外された。また石油探査のオリエンタル石油鉱業会社（OPMC）株式の政府持分194億株が売却予定となった。これはクロニーのベネディクトから規律委への差し出し資産だが、OPMCの会長兼社長のコユイト、銀行家のユーチェンコの両華人が競っている。

●「東ASEAN成長の三角地帯」 ミンダナオ、スラウェシ、カリマンタン、東マレーシア、ブルネイからなる地域経済圏構想である「東ASEAN成長の三角地帯」構想（詳細は「アジアトレンド」第63号の拙稿「東ASEAN成長三角地帯構想のねらい」を参照）は、1993年にはAFTAの枠組みのなかで公的に認知された。すなわち、10月のASEAN経済閣僚会議では同構想に関し、関係4カ国の参加で合意が成立した。またこれに先立ち9月になされたラモス大統領のインドネシア公式訪問に際しての、スハルト大統領との会談で、この地域経済圏構想をめぐる両国協力関係の構築が協議された。両者はミンダナオ・北スラウェシ間に定期航空便の開設で合意し、これを同三角地帯構想実現にむけた第1段階と位置づけた。そして、補完関係を築く潜在的領域として、(1)一次産品貿易（プランテーションを基盤）、(2)サービス産業開発（経営・熟練労働の再配置）、(3)共通施設・インフラ投資（通信・輸送・電力の共用）、(4)補完性のある工業（域内での後方・前方連関）、(5)観光開発（日本、台湾、香港などから）の5点を挙げている。

ラモス大統領は公式訪問を終えての帰国に際して、スラウェシ島マナドからミンダナオ島ダバオの間は空路を利用した。11月にはマナド・ダバオ間

のメールリンクが成立し、この間の郵便物配達に要する日数は、これまでの14日が2日に短縮された。

この「東ASEAN成長の三角地帯」構想は、発展可能性をもったフロンティア開発の試金石として、今後は具体化が促進されよう。

●インフレの再燃 前述のように、1993年年末までは経済安定化政策が継続されたことで、インフレは沈静の方向にあったものの、年末に向けて再びインフレ傾向が強まった。

これは、9月から導入された追加石油税を受けた、バス、ジブニー運賃、電力料金の値上げ計画が浮上し、これを先取りした便乗値上げの横行によるものである。この結果、インフレ率は年初には前年同月比8.2%であったものが6月には同6.7%に下降したものの、それ以降再び上昇し、12月には8.4%となった。

インフレ再燃で生活防衛を掲げる労働側は最低賃金の日額35%引き上げを要求した。10月にはラモス政権発足以来初めての労働団体の集会があり、フィリピン労働組合評議会（TUCP）傘下の労働組合員など約5000人が参加した。最終的に首都圏に関しては、11月には首都圏地方賃金委員会が同27%引き上げ（日額154%以下の労働者を対象に）を決定し、12月16日から同17%、1994年4月1日から同10%の2段階で実施するとした。こうした最低賃金引き上げは、さらにインフレを加速することになる。

●94年経済の展望 1994年は、中期開発計画の2年目にあたり、経済の成長軌道への復帰が優先されよう。当面の課題は、IMFとの新規EFF交渉の早期決着である。この触媒効果であるパリ・クラブの債務再編、次回MAI会議の早期開催は、同時に民間資本市場でのクレディビリティ向上を意味する。

また基本的課題として、輸出促進、外資誘致のための一層の奨励策が必要である。これらは規制緩和、自由化路線の継続による競争力強化の枠組のもとに展開されよう。具体的には1991年外国投資法にもとづく、ネガティブリスト作成期限の到来に合わせ、小売り業などサービス産業の自由化が論議となろう。また一般銀行法改正による商業銀行分野への外銀参加が日程にのぼらう。

（野沢勝美：動向分析部主任調査研究員）

1月6日 ▶ラモス大統領, 93年度一般予算法に署名。

11日 ▶RAM, NUCに対して交渉議題提出。

16日 ▶大統領, バタンガス市の10万5000kWのディーゼル発電所起工式に出席。米企業と合併でBOT方式。

18日 ▶エドガルド・アングラ, 上院議長に就任。

27日 ▶大統領, マレーシア訪問 (~30日)。

28日 ▶最高裁, 93年2月から徴収予定の92年12月26日付けのkWh当り, 電力料金0.18ペソの値上げ停止の仮処分判決。

2月1日 ▶Hugo Gutierrez最高裁判事, 辞任。

2日 ▶マヨン火山噴火, 死者34人。3月24日再噴火, 避難民は7万人に達する。

5日 ▶大統領, ケソン州バクピラオ石炭火力発電所起工式に出席。70万kWで1995年完成予定。

9日 ▶バシラン島で海兵隊員21人が殺害される。政府は大規模な反政府グループ掃討作戦を展開。

10日 ▶大統領, シンガポール訪問 (~12日)。

▶NAPOCORの第1, 第2, カラカの第1号機が故障し, 電力不足は74万kWに達し, 停電は1日7時間に。

11日 ▶国家警察の幹部4人に対して汚職の告発。

17日 ▶誘拐グループ「赤い獣団」リーダー射殺。

21日 ▶バシラン島で政府軍と反政府ゲリラ衝突。

24日 ▶経団連ASEANミッション訪比 (~26日)。

26日 ▶Lucio Tan, PALの経営権取得を発表。

3月9日 ▶ラモス大統領, 訪日 (~13日)。11日, 比日首脳会談。比は基地跡地の投資促進を要請。

▶日本輸銀, 比政府と2億ドルの経済統合融資協定に調印 (世銀との協調融資)。

15日 ▶政府, PALの持ち株会社持ち分20%の売却否定。

▶財務長官, 日本政府と第4次バククラブ債務再編による92年12月まで期限到来分の返済猶予合意書調印。

18日 ▶バシラン島でスペイン人のBlanco神父が誘拐される。5月6日に解放。

20日 ▶サンミゲル株主総会で, 政府代表取締役が10人, ソリアノ・グループが5人, ダンディン派はゼロに。

21日 ▶PLDT株主総会で, 政府代表取締役が11人中6人と多数派に。

24日 ▶チュワン・タイ首相, フィリピン訪問 (~26日)。

25日 ▶ムスリムミンダナオ自治区で知事, 副知事および自治区議会議員の選挙。4月1日, 知事にリニンディン・パンガンダマン, 副知事にナビル・タンが当選。

4月5日 ▶大統領, 93年電力危機法に署名, 同日発効。

14日 ▶ジャカルタでMNLFと和平予備交渉 (~16日)。

25日 ▶大統領, 中国・香港訪問 (~5月1日)。

5月1日 ▶ゴミ捨て場のスモーカー・マウンテン閉鎖。

2日 ▶大統領, サンパレス州の60万kWマシンロック発電所建設で政府と地元民との合意書調印式に出席。

5日 ▶Rodolfo Reyes報道長官, 辞任。

10日 ▶ヘスス・シンソンが報道長官に就任。大統領スポークスマンも兼任。

▶内国歳入局長官にリワイワイ・チャトが就任。

21日 ▶Raul Imperialに代わってウンベルト・ロドリゲスが国家警察長官に就任。

23日 ▶大統領, 韓国訪問 (~26日)。

25日 ▶RAM-YOUとの和平本格交渉開始。

6月2日 ▶Ramon del Rozario財務長官, 辞任。

3日 ▶下院, 中期開発計画を承認。

4日 ▶大統領, 外国人借地法に署名。実質75年の借用。

14日 ▶大統領, 新中央銀行法に署名。7月6日発効。

16日 ▶IMFマニラ駐在代表, 比政府の経済政策を批判。17日NEDAと財務省は反発。18日中銀がIMFは陳謝と発表。

27日 ▶Richard Gordonがオロンガボ市長を辞任し, スービック湾メトロポリタン機構長官に正式に就任。

29日 ▶テオフィスト・ギンゴナ上院副議長が官房長官に就任。副議長には, Leticia Shahani上院議員。

7月1日 ▶NUC, 大統領に報告書提出。

2日 ▶ガブリエル・シンソンが新中央銀行総裁に任命。

6日 ▶世銀, 小農マグナカルタ法 (RA7607号) の農産物輸入規制に不満。EIL第2回の実行は難しいと表明。

7日 ▶SEC, フィリピン証券取引所の営業免許を許可。

9日 ▶大統領法律顧問アントニオ・カルピオ, マニラ市が石油税を課すのは違法と述べる。14日, アルナン内務自治長官, 石油税の廃止もしくは修正を要請。9月29日にはドリロン司法長官も同様の言明。10月1日, マニラ市, 石油税を停止。

11日 ▶大統領, 地方の私兵団解体 (Oplan Paglalansag) をアルナン内務自治長官に命令。

12日 ▶対NDFおよび対MNLFの和平交渉政府パネル代表, 任命される (前者がハワード・ディー元駐バチカン大使, 後者がマヌエル・ヤン元参謀総長)。

15日 ▶共産党マニラ・リサール地域委員会がシンソンの指導からの自治を宣言。

22日 ▶大統領, PCGGに強要融資で関係者の訴追命令。

25日 ▶大統領, 砂糖賠償法の完全実施を指示。

26日 ▶第9議会第2通常会期開会。大統領が施政方針演説。

31日 ▶NUC, 設置期限終了, 解散。

8月1日 ▶内務自治長官, 投降ゲリラの社会復帰計画に526億ペソを配分中と発表。

2日 ▶家族計画プログラム (PFPP) が発足。

5日 ▶Emil Javierがフィリピン大学総長に就任。

6日 ▶和平交渉パネルメンバーおよび和平政策担当大統領顧問（オスカー・サントス）が任命される。

9日 ▶Conrado BalwegがCPLA司令官を解任される。

13日 ▶ラグナ州カラワン町のAntonio Sanchez町長逮捕。

20日 ▶行政・立法経済サミットが開催。

26日 ▶急進的労働組合「五月一日運動」(KMU)のマニラ支部、全国組織から脱退。9月14日、マニラ支部独自の大会開催。名称を「変革のための労働者連合」(BMP)と変更。

27日 ▶革新的団体の連合である「新民族主義同盟」(Bayan)のマニラ・リサール支部、全国組織から脱退。

31日 ▶バタアン州のEnrique Garcia知事、リコールされる。

9月1日 ▶大統領、パシラン島での軍事作戦停止を命令。

▶輸入原油、同製品に特別税を導入。

3日 ▶タルラック州ラモス町のArnulfo Natividad町長が殺人容疑で逮捕される。

7日 ▶マルコス元大統領の遺体、故郷の北イロコス州に到着。

8日 ▶国民経済サミットが開催（PICCで）。「経済開発のための社会契約」（SPEED）を採択。

10日 ▶マルコス元大統領の葬儀。

13日 ▶議会制度変更に関する両院協議会への上院代表任命。14日、同下院代表任命。

15日 ▶行政命令第125号発令。和平政策の基本方針とそれを進める政府機関の設立。

19日 ▶銀行協会、外銀の参入論議で相互主義を要求。

20日 ▶大統領、インドネシア訪問（～24日）。「東ASEAN成長の三角地帯」構想の実行可能性討議で合意。

21日 ▶国軍、サマル島での軍事作戦停止を宣言。

27日 ▶Benedicto帰国が判明。公務員犯罪特別裁判所に保釈金6万ペソを供託。29日PCGG、強要融資40億ペソの内25億ペソが未返済と告発の準備。

30日 ▶私兵団解体のための特殊部隊創設。

▶KMU加盟のNFL、UWP、Nafluの三つの労働組合がKMUから脱退。

10月4日 ▶大型台風カディアンの中・北部ルソン島通過で被害（～6日）。

7日 ▶共産党ネグロス地域委員会、シソン派との決別宣言。14日、ビサヤ地方コミッションも同様の宣言。

22日 ▶John Negroponte新駐比米国大使着任。

25日 ▶MNLFとの本格和平交渉開始。作業部会設立。

26日 ▶内国歳入局、TanのFortune Tobacco社グループ10社に対し92年度申告分で80億ペソの脱税容疑で告発。

29日 ▶TUCP、首都圏での最低賃金1日35ペソを要求。11月29日、首都圏賃金委員会、12月16日から17ペソ、4月

1日から10ペソの引き上げを勧告。

30日 ▶Romulo Kintanar（元NPA最高司令官）、Ricardo Reyes（元党書記長）、Arturo Tabara（ビサヤ地方コミッション代表）、Filemon Lagman（マニラ・リサール地域委員会指導者）が共産党から除名。

11月3日 ▶最高裁、農地移転で判決。88年6月15日に農地でなかったものは対象外。

5日 ▶FFCCCI、誘拐多発でも資本逃避せずと約束。

7日 ▶政府とMNLFが暫定停戦協定署名。

9日 ▶中銀、バンコ・フィリピーノの営業再開許可。

10日 ▶ラモス大統領、訪米（～24日）。

▶首都圏を含むルソンに2日間停電なし。需給バランスの好転による。

12日 ▶地方分権で政府資産・人員の自治体移管が完了。

15日 ▶バングタラン島でアメリカ人言語学者Waltonが誘拐される。12月6日、解放される。

16日 ▶John Osmena上院議員、「民族主義国民連合」(NPC)の総裁辞任。

▶公務員犯罪特別裁判所、前内国歳入局長官Jose Ongの2100万ペソ相当の資産を不正蓄財で凍結。

30日 ▶私兵団解体作戦終了。

12月2日 ▶PHILSECO株式の政府持ち分87.7%をJ. G. Summitなどの共同企業体が最高値で応札。

3日 ▶PCGG、接收中の鉱業石油14社売却で透明性確約。

▶比預金保険会社（PIDC）、バンコ・フィリピーノに保険金7億ペソを要求。

10日 ▶共産党指導者ホセ・マリア・シソンにフィリピン政府が和平交渉参加のためのパスポートを発行。

13日 ▶ラモス大統領、死刑法案に署名。発効。

15日 ▶国軍再編計画の一環として、国軍首都圏防衛司令部廃止。19日、国軍が引き続きもう一年国内治安維持任遂行を決定。

▶PETRON社の政府持ち分40.0%の売却でサウジアラビアのARAMCOが落札。

20日 ▶バタアン州で知事選挙実施。23日、知事にLeonardo Roman元知事当選。

▶ヌル・ミスアリMNLF議長、和平交渉の詰め作業のためホロ島訪問。

21日 ▶政府、共産主義勢力に対して17日間の停戦開始。

▶NDC、国営製鉄会社の持ち分72%の売却を決定。

22日 ▶ホセ・マリア・シソン、比政府発行のパスポートを受領。

▶Tanに3回目の告発95億ペソ。総額250億ペソに。

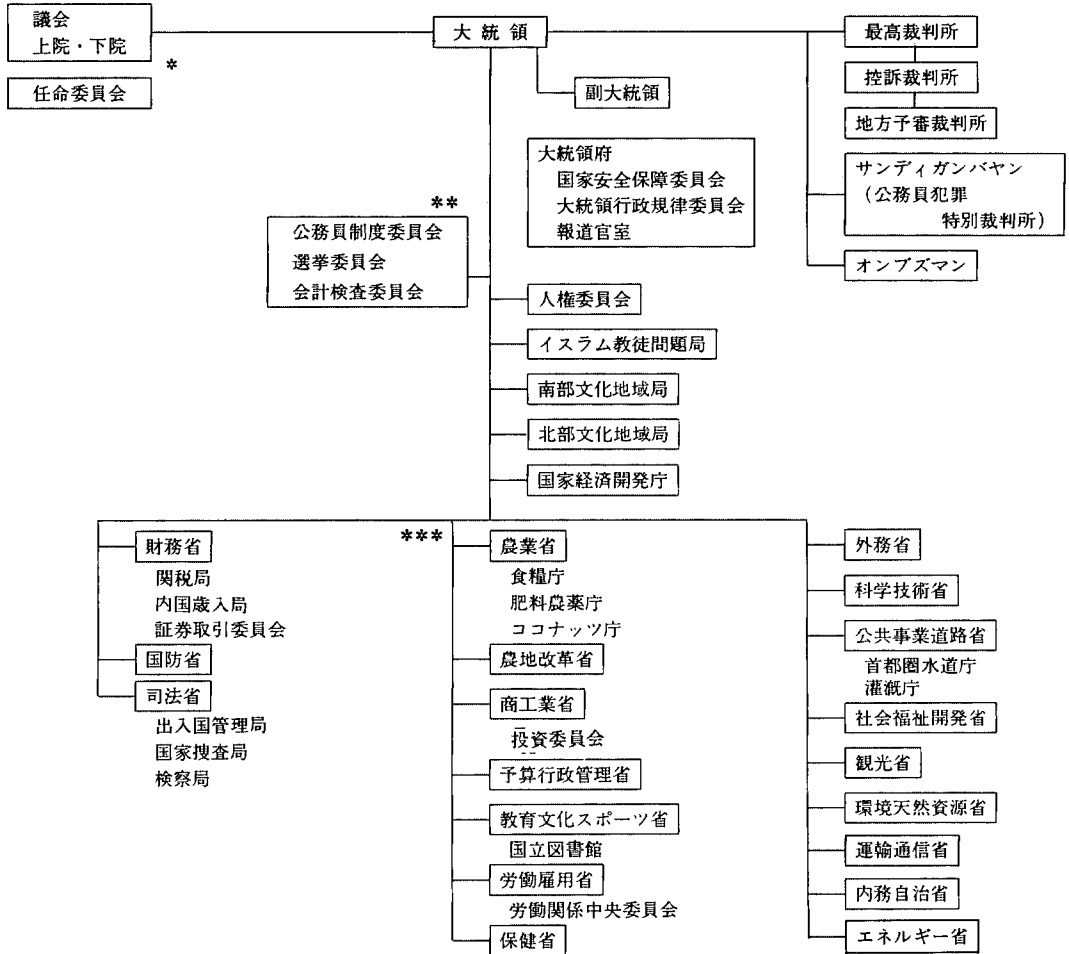
26日 ▶ダバオ市のサン・ペドロ聖堂で爆破事件。27日、ダバオ市のモスク、爆破される。

30日 ▶大統領、94年一般予算法に署名。総額3302億ペソと当初案から318億ペソ削減。7項目に拒否権行使。

参考資料 フィリピン 1993年

- ① 国家機構図
- ② 主要人名簿
- ③ ムスリムミンダナオ自治区選挙結果
- ④ ラモス大統領施政方針演説

① 国家機構図 (1993年12月31日現在)



* 委員長は上院議長，上下両院各12人の議員から構成される。 ** 憲法の規定による委員会。
 *** 各省には主要外局のみ記す。

② 主要人名簿 (1993年12月31日現在)

大統領	Fidel V. Ramos	報道長官	Jesus C. Sison
副大統領	Joseph M. Estrada	教育文化スポーツ長官	Armand V. Fabella
閣僚		保健長官	Juan M. Flavier
外務長官	Roberto R. Romulo	運輸通信長官	Jesus B. Garcia, Jr.
官房長官	Teofisto T. Guingona, Jr.	国防長官	Renato S. de Villa
財務長官代行	Ernest C. Leong	農地改革長官	Ernesto G. Garilao
司法長官	Franklin M. Drilon	内務自治長官	Rafael M. Alunan III
農業長官	Roberto S. Sebastian	国家経済開発庁長官	Cielito F. Habito
公共事業長官	Gregorio R. Vigilar	(社会経済計画長官)	

商工業長官	Rizalino S. Navarro	与党院内総務	Ronaldo B. Zamora
環境天然資源長官	Angel C. Alcala	野党院内総務	Hernando B. Perez
観光長官	Vicente J. Carlos		
科学技術長官	Ricardo T. Gloria		
予算管理長官	Salvador M. Enriquez Jr.		
労働長官	Nieves R. Confesor		
社会福祉・開発長官	Corazon A. G. de Leon		
エネルギー長官	Delfin L. Lazaro		

大統領補佐官（閣僚待遇）

大統領首席法律顧問	Antonio Carpio
大統領安全保障顧問 （国家安全保障会議議長）	Jose T. Almonte
大統領行政規律委員長	Magtanggol C. Gunigundo
大統領地方開発顧問	Daniel Lacson, Jr.
大統領和平政策顧問	Oscar Santos

主要政府機関

内国歳入局長	Liwayway V. Chato
関税局長	Guillermo L. Palayno, Jr.
出入国管理局長	Zafiro Respicio
フィリピン国家警察長官	Umberto Rodriguez
国軍参謀総長	Lisandro C. Abadia（大将）
駐米大使	Raul Rabe
駐日大使	Domingo L. Siazon, Jr.
中央銀行総裁	Gabriel Singson
比国立銀行頭取	Arsenio Bartolome
比開発銀行会長	Roberto F. de Ocampo

憲法機関

公務員制度委員会委員長	Patricia A. Sto. Tomas
選挙委員会委員長	Christian Monsod
会計検査院長	Pascasio Banario

司法機関

最高裁判所長官	Andres R. Narvasa
検事総長	Raul Goco
公務員特別裁判所裁判長	Francis E. Garchitorena
オンブズマン	Conrado M. Vasquez

議会役員

上院議長	Edgardo J. Angara
副議長	Leticia R. Shahani
与党院内総務	Alberto G. Romulo
野党院内総務	Wigberto E. Tañada
下院議長	Jose C. de Venecia, Jr.
副議長	Raul A. Daza

国家統一委員会（NUC）

Haydee Yorac（委員長）
Rodolfo G. Biazon（上院議員）
Wigberto E. Tañada（上院議員）
Jose V. Yap（下院議員）
Eduardo R. Ermita（下院議員）
Renato S. de Villa（国防長官）
Franklin M. Driilon（司法長官）
Feliciano Cariño（フィリピン・キリスト教協議会幹事）
Fernando Capalla（カトリック司教）

和平交渉パネル

（政府側）	（反政府勢力側）
対NDF	NDF
Haward Dee（代表）	Luis Jalandoni
Feliciano Cariño	
Jose Yap	
Silvestre Bello	
Zanaida Pawid	
対MNLF	MNLF
Manuel Yan（代表）	Nur Misuari
Nabil Tan	Hatimil Hassan
Sandiale Sambolawan	Muslimen Sema
Rudy Rodil	Ibrahim Omar
Eduardo Ermita	
対RAM-YOU-マルコス忠誠派	RAM-YOU
Alfredo Tadiar（代表）	Edgardo Abenina
Manuel Roxas	Billy Bibit
（Percival Adiongと交替）	Sozimo Paredes
Armando Madamba	Danilo Lim
Melchor Sadang	マルコス忠誠派
	Jose Maria Zumel
	Jose Comendador
	Oscar Cantas
	Reynaldo Cabauatan
	Gregorio Cagurangan
	Manuel Lazaro

3 ムスリムミンダナオ自治区選挙結果

知事	Liningding Pangandaman*（Lakas）	602,573票
	Zacaria Candao（LDP）	236,339票
副知事	Nabil Tan*（Lakas）	442,798票
	Benjamin Loong（LDP）	367,141票

* 当選者。

自治区評議会議員当選者

Lanao del Sur 1区選出

Princess Diamond Pangarungan

Faysah Dumarpa

Manguran Batuampar

Lanao del Sur 2区選出

Jamil Lucman

Pangalian Balindong

Benasing Macarambon, Jr.

Maguindanao 1区選出

Ibrahim Ibay

Datu Bimbo Sinsuat

Bongarsa Tomawis, Jr.

Maguindanao 2区選出

Zaldy Ampatuan

Datu Guimid Matalam

Datu Pike Mentang

Sulu 1区選出

Benezer Tulawie

Abdulgager Ismael

Abdulrajik Maldiza

Sulu 2区選出

Andton Burahan

Metmir Tillah

Wilson Anni

Tawi-tawi 選出

Ruby Sahali

Anwar Abubakar

Ismael Abubakar

④ ラモス大統領施政方針演説

これは1993年7月26日に第9議会第2通常会期開始に際して行なわれたものである。(Manila Bulletin, 1993年7月28日, 掲載全文)

I はじめに

一年前、国民が要求したのは新しい始まりであった。今日、われわれは真に新しいスタートを切ったと主張することができよう。国民を混乱に落とし入れた経済と国民精神の停滞を克服し、軍叛徒、反政府蜂起者、南部分離主義者たちとの公正で栄光ある平和を達成しつつある。議会と大統領との間に存在する新たな協力の精神は、以前の行政の政策策定を妨害してきた行き詰まりを回避した。そしてこれはそうあるべきなのである。行政府と立

法府はお互い対決する機能を果たすためにあるのではない。また、わが国の投資家たちおよび実業家たちは、政治的安定がほとんど当然のことだと、以前のように考えるようになった。株式市場指標は記録的な高さに達した。経済と同様に、われわれの関心も前進していることは確かである。ようやく開始したのである。しなければならぬことはまだ多く存在している。しかし、今日、国家と国民は目的に向かって一新したのである。

A. 機会の窓

4月時点での状況を分析して、世界銀行は「フィリピンは現在、最近20年の中で持続する発展の最も期待できる状況である。機会の窓は新しい政府に存在する。」と述べた。われわれの見通しに関するこうした楽観視は異常なものではない。これは国内外の多くの人々によって共有されるものである。しかし、「機会の窓」はそれだけのことでしかない。東の間の開放はわれわれが予測するより早く閉じられるかもしれない。議会に対し、私はこの機会を利用するのに参加し、決定的な行動を共に行なうことを呼びかける。

B. 指導性に対する挑戦

これは指導性への挑戦である。世界中に起こっている変化に対応できなかったために旧来の政治が疎まれるところでは、どこでもそうである。われわれは新たな世界観を獲得しなければならない。懸案に対して新たな解答を必要としているのである。われわれは、精神的には、フィリピンの発展に対して戦略的枠組みを提示する。現代における近代化は安定的で確固とした政府のガイドラインと方向性を必要とする。フィリピンと東アジアの「龍」たちを比較してみよう。東アジア諸国は、圧力団体の影響から比較的自由なため、自国の戦略的利益を主張することができる。フィリピンの国家は過去、国家利益に即して行動することができなかった。それは寡頭集団の不当な要求に対抗できなかったためである。そして、経済は市場ではなく政治によって大きく支配されてきた。

II 戦略的枠組み：「フィリピン2000」計画

こうした経験により、われわれは現在、自らの家を整理しなければわが国において発展は起こらないことを知っている。そして、これは、私にとって三つのことを達成することを意味する。一つは政治的、社会的安定の回復。二つめは経済開放。公共利益の障害となる独占とカルテルの解体と企業分野の平等化である。三つめは汚職と犯罪の問題の解決。これら三つの任務は、達成されれば、自律的な成長のための環境を保障し、政府が積極的に国家利益に従って行動することを可能にする。自らの家を整理するという、効果的な政府の確立のための戦略が、そしてそれによって発展への行動を開始すること

ができるのだが、いわゆる「フィリピン2000」なのである。「フィリピン2000」は二つの構成部分から成っている。第1に「中期フィリピン開発計画（1993-98年）」である。人的資源開発と世界に通用する優秀性に誘導されて、それは、経済活動の刺激と一般のフィリピン人の企業家精神の動員を目的とする特定の政策と計画を提示する。私はみなさんがこの中期開発計画を承認することを強く促したい。「フィリピン2000」の二番目の構成部分は、経済成長が起こるべき、政治的、社会的、文化的状況という、より大きな環境のとり扱いである。重要な問題は、われわれは民主主義的政治枠組みによって非民主主義的な経済を改革することができるか、ということである。権威主義は近隣の東アジア諸国において経済力と高い生活水準への道を容易なものにした。それに対して、われわれは、われわれの民主政治が、植民地時代から残された寡頭的経済に対して、政治体制を変えるのではなく、経済の民主化によって和解除するよう取り組んでいる。わが国においても、世界においても権威主義の時代は過ぎ去った。命令による規律の代わりに、われわれは市民の責任による自己規律に訴えなければならない。われわれフィリピン人は常に、共通の情熱的人間性の名において、「より多く持つ者」には「より少なく持つ者」を助ける義務があることを受け入れている。われわれは、この伝統的な道徳規範を公共政策の原則とする。「持たざる者」が多く存在する中で生活する限り、少数の「持つ者」はその財産について安心することはできない。

Ⅲ 優先計画・部門別事業

ここで、最も緊急とされる部門別事業を一つづつとりあげたい。

A. 政治的安定と平和・秩序

1. 安定と社会秩序

東アジアの例がわれわれに教えるのは、第1に、最も重要なことであるが、経済発展のために必要なものは安定であり、それは政治体制の長期的な予測可能性ということである。それゆえ、われわれは包括的かつ永続的な平和を望んでいるのである。国家統一委員会によって提示されたように、われわれは、武力対立の根本原因を解消する社会的、経済的、政治的改革によって、また、国民が和平手続きに参加することを奨励することによって、そして、武装集団との交渉による和解によって、さらに、一般的な恩赦計画を通じた叛徒の社会本流への再統合のための計画策定によって、「平和への道」を追求するものである。同時に、わが国軍の近代化を効果的にしなければならない。この地域の緊張緩和によって国防支出における新たな優先項目を設定することが可能になる。

2. 平和と秩序

平和と秩序は国家安定のもう一つの側面である。もし、国民の労力すべてを發揮するとすれば、生活し、労働し、生産する人々はその家族、財産、家庭に関して安心することができるに違いない。われわれは、国家警察の指揮系統の適正化を通じて、犯罪に対処する制度的能力を向上させた。この目的に向かって私は多くの弱点を修正するためにフィリピン国家警察法（共和国法第6975号）の修正を提案する。われわれは、存続する私兵団の解体を行なう。カラワン町（訳注：「重要日誌」8月13日参照）に存在したような犯罪集団の存在をものはや容認してはならない。これは地方警察の不良分子やならず者の排除を含む。昨年、私は死刑を復活させることを提案した。われわれは野蛮行為への回帰を防ぐ決意を示さなければならない。特に、私は、新しい形の市民と法執行者との協力関係を発展させることによって、バランガイや近隣関係のレベルまで犯罪に対抗する努力をすることの利点を考えている。このようにして、われわれは着実に犯罪が行なわれる空間を制限できる。課題は明かである。犯罪は完全に統制された中でも、政府内外の犯罪者がいつ自分たちが逮捕され、有罪確定を受け、服役することになるのかを知っているときに発生する。

B. 経済

経済の開放は、同様に政治的任務である。競争の分野の平等化を図るために、われわれは、保護主義と統制の構造を解体し、公共利益に反して活動する独占とカルテルを改造する必要がある。一方、効率性、競争性、市民意識を証明するフィリピン人あるいはフィリピンベースの企業を奨励し支持しなければならない。重要な問題はもはや、成長するかどうかではない。如何にしてその過程を維持し早めるかということである。現在、われわれは、華々しいとは言えないとしても、着実な成長の年を経験してきた。本政権の最初の三つの四半期では、実質的GNPは平均1.3%の成長をしている。これは、疾駆する近隣諸国に比べれば、穏やかなものであるが、能力低下を引き起こした電力危機の中では、十分達成と言える。

みなさんは危機を長引かせる発電所建設に関する障害を打ち破る権限を与えてくれた。それに対してわれわれは規則の迷路を切り開いて、扉を開けたのである。今日、新たな発電機が稼働し、その他のいくつかの発電機が建設中である。経済はすぐに成長に必要な力を持つことになろう。電力危機は、議会と行政府の結束した行動によって解決の方向に向かっている。これはわれわれの強さが目的の結束と行動の調和に存在しているところにある。しかし、これらだけでは、経済が強力になって世界での競争を行なう弾力を持つためには不十分である。そこでわれわれは、非効率を保護するのではなく、効率向上の

ためのシステムを構築すべく改革をする必要がある。われわれは、民間企業が投資し、生産を高め、雇用を拡大し、特に貿易において公正な利益を実現することを確実にするために、健全な金融管理と公共部門赤字抑制の政策を継続する。電力危機が解消するに従って、また構造的な改革がなされるにつれて、経済は加速するはずである。

指標は希望的に増加を示している。6月の時点でインフレ率は6.7%に、金利は10.2%に減少している。外国為替レートは輸出を促進するレベルにある。外貨準備高は、今年初頭で、空前の高さの67億^{ドル}にまで達していた。投資委員会に登録された投資は1992年の第1四半期で111%の増加を示した。これらに反して、われわれは以下の否定できない欠点について認めなければならない。中央政府の歳入は目標を下回っている。公共投資部門の支出は計画のレベルを下回っている。失業率と不完全就業率はほんのわずかに減少しただけである。

1. 改革の基準

われわれは確固たる拡大した経済を達成するために、何をしなければならないのか。第一に最も重要なのは、ビジネス分野での平等化の運動を弱めないことである。世界的な競争力の向上はまず国内から始めなければならない。政府は有害な独占と脱税者に対抗する運動から引き下がることはしない。それゆえ、独占禁止と反不正取引の法案の早急な通過を求めるものである。レントシーカーによる経済の統制は自由競争と効率性を生み出さないことを認識しよう。経済は、新たな資本、新たな知識、新たな理念、新たなレベルの効率性を持たらすすべての者に開かれていなければならない。われわれは経済への参加の基盤を拡大しなければならない。それゆえ、この第9議会を、われわれの経済を自由で民主的なものにする道具としよう。いずれにしても、経済サミットに手をとって参加しよう。早ければ早いほど良い。

2. 金融システム

独立した中央通貨局が新たな物価安定の方針を確実なものとする。金融システムを外国の銀行に開放することはより多くの外国からの投資と専門技術を持ち込む。われわれは本質的に1980年代半ばの国際収支危機から回復した。92年の商業銀行改革パッケージは主に問題を商業的債務に依存させた。今年、われわれは、国際資本市場に再入した。二つの公債発行に関しては、募集に対して応募が大きく上回った。これは将来的なわれわれの借入能力に対する借入と国際的な信頼を確認している。しかし、われわれはこうした信用を利用するにあたって慎重でなければならない。代わりに、無償援助、譲許的資金借入、長期融資にもっと目を向けるべきである。これらは開発事業の資金供与の助けとなる。債務政策の計画された変

更に関する最近の報告に対して、現在の政策を維持することが国益にかなっていると述べたい。信用供与の流れの縮小を危うくせず、ビジネスと商業の生命線を切らないようにしよう。

3. 予算

私はすぐに1994年度予算案を提出するが、それはわれわれの開発計画にどのように財政を回すかということの詳細に明らかにするものである。われわれの支出計画は、明らかに優先事項と比較的貧困な層に対してどういった政策を行なうかを述べている。われわれは、生産性と成長にさらに貢献する活動を最優先する。単に票獲得のためにだけ人気のあるものに浪費する通常の誘惑に抗しなければならない。1994年度予算は1993年のクリスマス前に、あかりが灯される前にうまく決定されるべきである。

4. 資源動員

開発計画の要件を満たすため、われわれは、過度の借り入れでなく、より大きな歳入拡大によって資源を動員しなければならない。現在の不足をカバーし、公共支出に資金を回すため、歳入の拡大を図らなければならない。

税の基礎は、さまざまな免税、税法の不確かさ、徴収の不足、広範な脱税などによって侵食されてきた。免税は、善意のものであるが、しばしば、資格の無い者によって悪用される。免税による歳入不足は1986年の33億ペソから1992年の250億^{ペソ}にまでエスカレートしている。これは93年度の中央政府の資本的予算の3分の2に上る。この額に、把握されていない免税は含まれていないのである。現存する免税法を再考し、直接予算の支援による利益に値するものに変更しよう。そうすれば、すべてのシステムが透明で責任ある管理可能なものとなる。われわれはまた、税法の不確かさを改善しなければならない。たとえば、夫婦の合計収入からの控除についてなどである。

先の議会審議において本議会は歳入関連機関の執行権を強化するいくつかの法案を可決した。このことに関して私は本当に感謝している。私は内国歳入局長と関税局長双方に対して、この権限を行使して、厳しく脱税者、密輸者、不正な徴税者を取り締まるよう命令した。私は、フリーライダーが存在しなければ、市民が忠実に税の支払義務に応ずると確信している。しかし、現存の契約上の義務のために、税改革の結果は開発の要件に資金を供給するのに十分でないかもしれない。それゆえ、私は新規歳入パッケージの緊急制定に対する議会の支援を求める。これは税の基礎を拡大し、現存の構造を合理化するものである。税関連行政の改革は、簡潔さ、整合性、効率性の達成を目標とすべきである。これは現在の脱税の流行を阻止する最良の方法である。成長はわれわれすべての者の何らかの犠牲なしには起こり得ないのである。

しかし、税負担はそれを担うことが最も可能な者に最も重く課されるべきであるということに合意しよう。ただ、税は経済の足を引っ張る程のレベルであってはならない。結果的に、私はみなさんに、フィリピン観光局、免税品店などのような特別信託会計のその他の公的資金を設け、これらをわれわれの予算計画に利用することができるよう支持を要請する。

中央通貨局創設法案は、追加される税収だけで全部カバーされることが不可能な財源を必要としている。われわれとしては、公共資産と政府所有の民間企業株式の売却と、民間部門の事業から政府が撤退するのを促進する。ここに今年末に終了する予定の資産民営化トラストおよび民営化委員会の設置期間延長をみなさんに要請する。また、議会に対して、不正取得財産に関する大統領行政規律委員会の妥協・和解のガイドラインを設定することを要請する。特に、それがどの程度政府にとって公正か、わが国の発展にどの程度寄与した者を対象にするか、ということに関してである。税制度に関する私の見解は、広範に課せられ、免税があまりなく、そして脱税を誘発しない税率であるべきだ、というものである。そこでは、すべての企業、市民は公平な負担を担うものである。

5. 投資促進

議会は投資の枠組みに関して素早く、決断力を持って、行動した。われわれは、今、ASEAN諸国に流入する資本の公正な分担を確実にする真の機会を有している。重要なことはわれわれは投資を引き込むためのわが国の投資誘因を改善し続けなければならない。それはわれわれの競争力を強調することで行なわれる。

6. 産業

製造業およびその他の産業活動は電力事情の改善とともに競争力と生産性において精力的に前進する可能性がある。われわれは持続する経済成長のカギとして輸出を擁護していく。われわれは中小企業を中心に地方への産業拡散を進める努力をさらに行なう。米軍の撤退に関して論議を呼んだ軍事基地跡地は今や経済拡大のための魅力的な場所となっている。スービックは外国からの投資の最も有望な地域の一つとなっている。同様に、クラーク空軍基地とジョンハイ基地を被災地域から成長センターに本質的に変えることが可能になっている。

7. 農業と農地改革

われわれは、特定の商品のための重点生産地域(KPAs)を設定している。そこでは単に土壌や天候だけでなく、市場も最も適切なものとなっている。たとえば、もしコメやトウモロコシの生産が、適切な灌漑によって効率よく収穫できるところに集中すれば、従来500万袋で収穫していたものと同量の生産高を200万袋で収穫することができる。そうすれば現在コメ・トウモロコシの生産を

行なっているあまり生産性の高くない約300万袋の地域を、放牧地や養殖、高価値品種栽培などの他の用途に回すことができる。農業におけるこれらの努力は農地改革と同様の断固とした努力に匹敵するものでなければならない。この改革はしばしば申し立てられてきたが、その履行は積極的には進められなかった。

また、わが政権は包括農地改革計画(CARP)の実行ペースを早めた。この最初の一年において、われわれは38万2000袋の土地を獲得し分配してきた。それによっておよそ25万人の農民が利益を受けた。これはこの30年で農業省によって分配された土地所有権すべての41%にあたる。しかし、みなさんもわれわれも農地改革が、単なる土地の再分配以上のものであることを知っている。それゆえ、われわれは土地が農民にとって生産性を有するままであるための決定的な対策を講じてきた。われわれは、CARPの受益者に支援サービスと生計援助を行ってきた。われわれは彼らが生活共同組合を組織し、彼らの生産性を高められる規模の経済の活用を勧めてきた。昨年、われわれは、少なくとも一選挙区に一つある全国の257の農地改革コミュニティ(Arc's)事業を開始し、そこでは受益農民がより高い収入という意味で地域ベースの支援サービスのインパクトをより良く実感できている。われわれの目標は1998年までに1000のこうしたArc'sを確保することである。しかしながら、これだけでは目指す農村変容にとって十分でない。農業用地の維持にも務めなければならないのである。そのために土地転換税を税パッケージに含めたのである。

8. 観光

観光において、国のイメージを高め、環境に害を与えない観光を發展させる努力から、恩恵を獲得しはじめている。1993年には、観光客は、91年と比べておよそ20万人増加の125万人を記録している。これによって観光収入は前年と比べて30.6%増の17億ドルにまで達している。ASEANの隣国たちとの観光に関する取り決めと観光地開発はこの資源からの収益をますます増加させるだろう。

9. インフラ開発とエネルギー

インフラにおいては、長く無視されてきた要件がある。道路、橋、空港、港のネットワークには大量に負荷がかかり、あまりよく維持されていない。インフラ開発に関する資金供与の必要性は計り知れないものがあり、そのため、民間資本が一層参加することを奨励するために建設・操業・移転法の改正を提案するものである。このような参加は現在、「効率への報酬」というリスクと政府の保証なしに動機づけられるに違いない。

エネルギーに関しては、停電の時期はほとんど過ぎ去っている。今年末までに、さらに90万kWをルソン島系統に追加する予定である。これはルソンの家庭にもう

停電を引き起こさないものである。1994年の後期までには、十分な電力を産業に供給できるだろう。ピサヤでは電力は適正であり、不足が発生しないように事業が進行している。ミンダナオでは、国営電力会社（NPC）が、ちょうど今日、電力の完全な正常化を宣言した。地方の電力普及については、すでに町・市全体の94%とバラングイ全体の63%に電力がいき渡っている。しかし、われわれはさらに多くの地方の人々が電力を享受できるよう努力しなければならない。議会には、NEA（国営エネルギー庁）がさらにその業務をよりよく果たせるようその権限を強化する法案が上程されている。また、われわれは地熱発電の開発を継続する。これは経済的で、この地域固有であり、環境に無害な選択肢である。PNOC（フィリピン国営石油会社）の現在から98年までの追加発電所は地熱発電の基礎負荷容量を150%増加させる。より多くの地熱発電資源を見つけ出さなければならない。それゆえ、開発をさらに進めるため、地熱発電法を議会が制定するよう強く求める。電力開発計画は、産業の将来に包括的に備えるために意図されたものである。

C. 環境

過去に、わが国を含む多くの国々が、生態系の「資本」を「引き出す」ことによって富の達成をはかろうとした。われわれすべては、過去にわれわれが森林から取り去ったものを回復するために、今や、高い対価を支払っている。まだ、可能な間に、国の自然の富を奪い取るような成長を目指してはならない。そのため、われわれは、持続的な発展のための地球規模の青写真であるリオ宣言とアジェンダ21への関わりを強く主張する。過去数年間にわたって未開発森林における木材切り出しを禁止し、再生林の伐採を制限してきた。われわれは、不法伐採者の真剣な取締を行ない続ける。また、主要な農地の保護のため土地転換に関する暫定的なガイドラインを厳しく実施する。われわれは低鉛・無硫黄ガソリンの使用を開始した。スモキーマウンテンを閉鎖し、住民たちに代わりの生活手段を提供した。それにもかかわらず、新旧の諸問題に関して環境保護の見通しを提示する必要がある。それゆえ、鉱山、土地管理、林業、漁業に関する新たな法律を提案する。加えて、廃棄物管理の改善と全国それぞれの地域での飲料水計画の法律を作る必要がある。

D. 政府の質

1. 官僚

任務によって行動し、十分動機づけされた創造的な人員の配置されている官僚制は、われわれの目標を精力的に追求する基礎を与えている。これは、発展のための環境を確保する重要な要件であり、自由市場の活動を促進する誠実で効率的な公務員制度を指す。私の第一の行動は、すべての省庁に、機能の重複を無くし、高い費用効

果を達成し、資源を優先事業に切り替えることを命ずる通達第27号を發布したことである。しかし、われわれの努力は、改革に対するさまざまな障害によって妨げられている。そして、これらは皮肉なことに、法の中に刻み込まれている。意図されたものでないとしても、公務員法はときおり、改革への努力のブレーキとなっている。この問題に共に取り組む時がきたのである。官僚制を再編する権限を与えていただきたい。そうすれば私は、効率的、効果的で、質の高い行政に必要な組織の形成を保証する。同様に、効率的な官僚制は、適正に給与を受けている公務員に依存するということを認識しよう。私は議会に対して現在の給与法の改正を求める。改正によって政府は能力ある人材、特に「ベスト&ブライテスト」の中から人材を引きつけ始めることができるのである。

2. 司法行政

みなさんが私と同様に司法に対する人々の見方について関心を持っていることは知っている。以前にも述べたが再び述べることにする。判事の多数が宣誓通り、誠実かつ勤勉、献身的であることには疑いがない。われわれは、人々が、民主政府の欠かすことのできない第三の柱である司法に対して信頼を無くしていくことを容認することはできない。われわれの緊急の任務は、地方裁判所だけで300万件にも上る未決裁判に関する停滞した審理をどう取り扱うかということである。遅滞に関してただ判事を責めるのではなく、彼らを支援する実際的な方法を考えるべきであろう。そのため、最高裁が政府省庁の決定に関して審査する負担をなくす法律の制定を促したい。同様に、ユニシバル裁判所（訳注：ユニシバリティーとはフィリピンの行政単位で州とバラングイの間に位置する）の管轄を拡大することも可能である。また、バラングイ（訳注：フィリピンの最小行政単位）の司法制度を強化し、法律教育改革法と判事・検事養成学校の提案を通過させるべきである。この養成学校の設立は検察業務の専門化のための計画の一部である。検察業務に就くための要件の一つとして資格試験に合格すべきである。検察官事務所業績は現在四半期ごとにモニターされ評価されている。それ以上に重要視されている囚人の環境改善については、刑務所再編計画を検討している最中である。それは莫大で価値のあるモンティンパの資産を公開するものでもある。

3. 地方自治体

中央政府レベルでの行政の改善は、地方自治体レベルでの同様の行政改善と対応しなければならない。より多くの資源、権限、責任が地方自治体に委譲されたことで、地方コミュニティにおける期待は高い。しかし、1991年の地方自治体法の目的は地方当局の適正な権限の行使によってのみ実現可能である。いくつかの地方自治体に

不利に働く、内国歳入の割当と委譲された権限のコストの不釣り合いを、法によって適正なものにする必要がある。効果的な行政は地方自治体同士および中央地方間の行動の調和に依存する。それぞれの担当の間の矛盾は商業と経済の日常的な問題に悪影響を及ぼす。委譲された権限は中央の政策と管轄上矛盾なく実行されなければならない。資源の利用も同様の儉約と義務の規律に従わなければならない。中央政府は地方当局の行政能力を高める支援を拡大していく。

E. 人的資源開発

開発は、それがもし人材が動員され、それが中心となるものでなければ、不可能である。外国からわが国を見るといつでも、最大の疑問は、識字率の高い、能力のある、資質の優れた、道徳感の高い多くの人的資源、特に労働力が存在するにもかかわらず、低開発のままであるのかということである。より高い生産性と社会的凝集性を成し遂げるために、この貴重な資産を最大限活用する時がきたのである。

1. 人口政策

われわれは、人口増加率を適度なものにする必要性を認識した明確な人口政策に着手した。2.3%という増加率は世界でも最も高いものの中に属する。この増加率は生活の質の改善能力を損なうものである。これは、仕事、教育、住居、保健、その他の社会サービスを提供する自然環境と資源の双方を制限するものである。政府は、選択に基づく家族計画プログラムに真正面から取り組んでおり、1998年までに2%まで増加率を減らす目標である。教育と宣伝がこのための道具である。そして、わが国民にまで到達するため、民間部門と非政府団体と協力関係に期待している。われわれは持続的な発展と一致した適切な人口増加と配分を達成しなければならない。われわれは、都市や高地への人口移動を減少させ、そして結局は逆の方向に移動させるまでしなければならない。それによって主要都市の人口集中と高地の環境劣化をチェックしなければならないのである。

2. 教育

初等教育と中等教育の双方へのすべての者による完全に妨害されないアクセスは一般の人々の能力開発の最も効果的な方法である。教育改革はまた、科学、数学、言語に強いカリキュラムの開発をしなければならない。そしてそれは教師の生活、職場双方の条件の向上をも含まなければならない。職業教育と技術訓練はその基本的目的を守るべきであり、その目的とは、やりがいのある仕事として若い人々を準備させ、われわれの経済が必要とする新しい技術を教えることである。大学レベルの教育は能力のある専門家の開発と科学に関する卓越性の育成に焦点を合わせるべきである。われわれは、公立学校の

ネットワークを、まだ公立小学校のない地方のバランガイおよび公立も私立も高校がないすべてのコミュニティにまで拡大すべきである。これらすべては、われわれの価値観の基本的な方向付けとわれわれの教育・訓練政策を継続して見直すことを必要とする。

3. 保健

政府による公的サービスすべての中で、われわれの国家的な保健計画を誇りと考えるには理由がある。サービスの普及が持続的であり、献身的であるため、現在、何年にもわたって、人々によって高い評価を受けてきたのである。われわれはこれらのサービスの改善に邁進してきた。特に、政府は、広範な予防接種による平均余命の延長のための新しい政策と計画を実行してきており、栄養と環境衛生の改善も行ってきた。

4. 住居

われわれは、住居問題を、経済活動を加速する機会としてだけでなく、むしろスラム地域に居住する人々の悲惨な状況を多少とも改善する試みとして考えている。この試みは、安定的な財政と、民間部門の役割を最大限にする斬新で想像力に富むやり方を考案することを通じて、低コストの住宅に継続して投資が行なわれることを確実にしようとするものである。私は議会に対して、ある一定の給与制限を超えてのPAG-IBIG資金（積立住宅基金）への配分と、国有化された住居へその他の資金を回す法案を提出する。これは住居改善の努力に対する新たな資金を捻出する助けとなる

F. 対外関係

対外関係においてもまた、われわれは新たな方向に前進している。私がこれまで隣国に対して行ってきた訪問は、われわれがASEAN諸国およびより広いアジア太平洋地域を優先していることを意味するものである。アメリカ合衆国に対しては、パートナーシップと協力関係に基づいた新たな時代に入りつつある。ヨーロッパと中東との関係も強化する方向で進めている。以前にもまして現在では、われわれは外交の重点を経済と対外安全保障に置かなければならない。われわれの対外ミッションは、投資の誘致、輸出市場の拡大、観光の促進、経済情報の収集、開発援助の流入の促進に焦点を合わせている。ASEAN内のパートナーとの協力で、われわれは南シナ海の論争地域に対する主張国間の信頼構築の方策を講じようとしている。われわれは地域安全保障の前進のための協力関係に参加するものである。また、特惠貿易の取り決めに加えて、ASEANの中にいるわれわれとしては、この6カ国に、経済の重点、経済の多様性、能力備蓄、技術の弾力性、投資家への誘因などを与えるために協力し、そうすることで、世界の中で有力な主体となる必要がある。

G. 貧困との対決

われわれのすべての計画の中心となっているのは貧困の軽減である。ただ単に経済が発展するのを待つだけ以外の方法によって貧困と闘わなければならない。成長は、広範囲にわたり社会的に公平をもたらし、どんな社会グループも取り残されないことを確実にしなければならない。特に、影響を受けやすいのは、周辺化された部門である。それらは、自営農民、農業労働者、零細漁民、少数民族、高齢者、障害者、ストリート・チルドレン、都市未熟練底辺労働者、不法占拠者、そしてそれらの家族である。経済成長への回帰は貧困を改善するのに役立つ。しかし、われわれは、影響を受けやすいこうした部門に対して、焦点の合った、目的のはっきりした、特定の保護を必要としている。それゆえ、貧困コミュニティの自律を達成するようなコミュニティの組織化を促進する政策と計画が望ましい。われわれはより多くの社会支出、食料と教育の補助金、地方への貸付、生計計画を補助する。われわれはこれらすべてを行なわなければならない。われわれは貧困者を経済の成長によっておこぼれに預かる地位に置きっぱなしのままではあってはならない。

IV 結び

議会のみなさん。私はわれわれが自律的な成長の条件を作り始めたと信じる。われわれは、協力の努力によって、経済実績を特長づける経済ブームと破綻のサイクルを終わらせることができる。しかし、われわれは改革が容易に訪れないことを認識しなければならない。いくつかの改革は今までになかった困難な調整と辛苦をもたらすかもしれない。われわれができる最大限のことは改革が最も影響を受けやすい社会グループに対して最小限の

影響にとどめるようにすることである。

究極的な真実は、改革と発展の試みの中でわれわれが失敗する余裕がないということである。急進的な反政府運動は再び燃え上がるべきではない。この18年間で40万人にもおよぶ犠牲者を出しているのである。フィリピンの反政府運動の根はわれわれの社会の貧困、不平等、不正、そして、権力者の汚職、無関心、慢心に深く存在している。何度も繰り返すが、左翼反政府運動、軍の反乱、分離主義運動などの形で反乱暴動は発生したのである。われわれはこれらの動きを鎮圧するために武力行使を続けるわけにはいかない。われわれは彼らの根本的原因を認識して、永続的な対策を講じなければならない。そうするためには、民衆の生活を統制する寡頭有力者の行動様式を打開する能力の不足に対する民衆の不満によって、反乱分子たちがどの程度まで動機付けられているのか理解しなければならない。その時初めて、最終的に少数の富者と多数の貧者の間の不均衡を是正することができる。また、その時初めて、経済成長がわが国民の大衆に意味あるものとなるのである。

われわれは国民として重大な時にいるのである。どう行動するかによって、繁栄もすれば、つまずきもするのである。いかに言行一致を果たすかによって、わが国民は危機と派閥主義に引きずられる第二世紀に突入するか、達成と誇りによって高められた第二世紀に入るかが決まるのである。歴史は、権力の行使は原則に従うべきであることを教えている。原則の無い権力行使は無慈悲なものとなり、権力行使のない原則は国民を前進させない。神の祝福のあることを祈り、前進し、われらの使命を果たそう。「フィリピン2000」万歳！フィリピン万歳！みなさんありがとう！

主要統計 フィリピン 1993年

- | | | |
|----------------------|------------------|---------------------|
| 第1表 産業別国内総生産および国民総生産 | 第7表 通貨供給高 | 第13表 最終用途別輸入構成 |
| 第2表 地方別実質国民総生産 | 第8表 中央政府現金予算 | 第14表 相手国別輸出入額 |
| 第3表 法定最低賃金 | 第9表 中央政府歳入 | 第15表 中央銀行登録の国籍別直接投資 |
| 第4表 産業別就業者数 | 第10表 中央政府支出予算 | 第16表 対外債務残高 |
| 第5表 消費者物価指数 | 第11表 国際収支 | 第17表 海外契約労働者送金額 |
| 第6表 主要産業の生産状況 | 第12表 主要品目グループ別輸出 | 第18表 貧困ラインと貧困層人口 |
- (使用記号：-該当なし、...不明、0ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=ペソ, 年平均)

年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
ペソ	11.113	16.699	18.607	20.386	20.568	21.095	20.737	24.311	27.479	25.512	27.120

第1表 産業別国内総生産および国民総生産 (1985年価格)

	価 額 (100万ペソ)			対前年増加率 (%)			構成比 (%)		
	1991	1992	1993	1991	1992	1993	1991	1992	1993
農 林 漁 業	162,957	162,732	165,178	1.00	-0.14	1.50	22.48	22.22	22.05
製 造 業	10,770	11,495	11,571	-2.89	6.73	0.66	1.49	1.57	1.54
建 設 業	183,111	179,334	180,673	-0.44	-2.06	0.75	25.27	24.49	24.12
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	35,285	36,157	37,788	-15.70	2.47	4.51	4.87	4.94	5.05
運 輸 ・ 通 信 ・ 倉 庫	19,552	19,681	20,017	4.70	0.66	1.71	2.70	2.69	2.67
商 金 融 ・ 不 動 産 業	41,291	41,997	43,341	0.45	1.71	3.20	5.70	5.74	5.79
サ ー ビ ス 業	105,920	107,447	109,972	1.06	1.44	2.35	14.61	14.67	14.68
国 内 総 生 産	69,356	69,751	71,009	-1.08	0.57	1.80	9.07	9.53	9.48
海 外 からの 純 要 素 所 得	86,218	86,585	87,693	0.94	0.43	1.28	11.90	11.83	11.71
国民総生産	714,460	715,179	727,242	-0.80	0.10	1.69	98.58	97.67	97.09
海外からの純要素所得	10,294	17,070	21,768	171.16	65.82	27.52	1.42	2.33	2.91
国民総生産	724,754	732,249	749,010	0.08	1.03	2.29	100.00	100.00	100.00

(出所) National Statistical Coordination Board(NSCB), The National Account of the Philippines CY 1991 to CY 1993.

第2表 地方別実質国民総生産 (1985年価格)

(単位: 100万ペソ)

(地方総額)		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
全 国	571,883	591,423	616,926	658,583	699,450	718,070	712,317	712,707	
首 都 圏	169,191	175,182	185,779	203,251	211,578	221,577	215,735	215,184	
コ ー デ ィ レ			10,235	10,659	13,383	14,387	14,457	12,999	
1. イ ロ コ ス	25,282	27,229	19,420	20,798	22,211	21,456	24,930	21,603	
2. カ ガ ヤ	14,784	15,092	12,625	13,520	16,137	17,244	14,972	14,139	
3. 中 部	53,159	54,200	57,025	61,225	66,291	69,482	69,237	79,545	
4. 南 部	79,554	82,912	87,717	94,267	100,832	107,019	108,367	109,076	
5. ビ コ ー	18,288	18,363	17,981	19,048	20,709	21,261	21,453	20,746	
6. 西 部	42,645	43,828	45,159	47,062	49,981	50,029	50,137	51,131	
7. 中 部	35,656	37,511	39,622	42,978	45,613	45,619	45,492	45,082	
8. 東 部	16,226	16,041	16,167	17,473	17,708	17,729	17,463	16,966	
9. 西 部	18,721	19,314	19,314	19,847	20,789	21,281	20,402	20,492	
10. 北 部	32,300	34,172	34,172	35,359	37,210	36,877	35,951	35,339	
11. 南 部	44,102	48,639	48,639	49,043	50,494	49,109	48,524	47,020	
12. 中 部	21,976	23,071	23,071	24,050	24,514	24,999	25,196	23,385	
(1人当り)		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
全 国	10,461	10,560	10,756	11,215	11,639	11,680	11,330	11,091	
首 都 圏	24,372	24,510	25,262	26,882	27,237	27,787	26,380	25,678	
コ ー デ ィ レ			9,494	9,673	11,886	12,500	12,294	10,832	
1. イ ロ コ ス	6,477	6,844	5,835	6,135	6,434	6,104	6,968	5,932	
2. カ ガ ヤ	5,864	5,841	5,464	5,741	6,687	6,979	5,920	5,463	
3. 中 部	9,743	9,696	9,959	10,443	11,045	11,313	11,021	12,384	
4. 南 部	11,222	11,378	11,714	12,255	12,768	12,204	13,036	12,799	
5. ビ コ ー	4,663	4,577	4,380	4,537	4,824	4,845	4,784	4,529	
6. 西 部	8,375	8,417	8,484	8,653	8,996	8,820	8,661	8,659	
7. 中 部	8,500	8,768	9,083	9,667	10,067	9,883	9,677	9,420	
8. 東 部	5,280	5,127	5,076	5,388	5,364	5,276	5,106	4,874	
9. 西 部	6,539	6,610	6,451	6,484	6,646	6,661	6,254	6,154	
10. 北 部	10,164	10,116	10,201	10,285	10,553	10,201	9,701	9,307	
11. 南 部	11,497	11,616	12,063	11,869	11,931	11,331	10,939	10,361	
12. 中 部	8,459	8,630	8,441	8,583	9,232	8,497	8,363	7,580	

(注) 1993年7月現在の改定推定値。

(出所) 第1表と同じ。

第3表 法定最低賃金

(単位：ペソ)

	名目賃金				実質賃金(1978年価格)			
	非農業		農業		非農業		農業	
	マニラ首都圏	首都圏外	プランテーション	非プランテーション	マニラ首都圏	首都圏外	プランテーション	非プランテーション
1977	15.19	14.11	11.94	10.86	16.33	15.14	12.81	11.65
1978	15.74	14.65	12.48	11.40	15.74	14.65	12.48	11.40
1979	20.48	19.40	16.63	14.16	17.17	16.55	14.19	12.08
1980	27.40	28.76	24.70	18.67	19.36	21.05	18.08	13.67
1981	31.37	30.74	26.18	19.65	19.77	20.22	17.22	12.93
1982	31.82	30.74	26.18	19.65	18.06	20.22	17.22	12.93
1983	34.22	33.14	27.97	20.95	17.57	17.48	14.75	11.05
1984	48.46	47.38	39.66	29.92	16.63	16.60	13.90	10.38
1985	57.08	56.00	46.67	35.67	16.22	15.87	13.23	10.11
1986	57.08	56.00	46.67	35.67	15.41	15.90	13.25	10.12
1987	58.27	57.66	48.04	36.86	14.73	15.85	13.21	10.13
1988	69.33	69.33	58.50	47.12	15.93	17.58	14.84	11.95
1989	82.88	82.88	72.04	55.25	17.30	18.97	16.49	12.64
1990	99.49	97.01~	86.18~	63.97~	18.15	19.17~	17.02~	12.64~
		98.65	87.82	65.61		21.27	18.91	14.07
1991	127.83	96.42~	85.58~	63.38~	19.65	16.51~	14.76~	10.93~
		129.61	118.77	105.63		24.50	22.50	18.30
1992	127.83	96.42~	85.58~	63.38~	74.27*	51.45~	45.67~	33.82~
		122.42	121.33	105.63		84.08*	84.08*	64.84*

(注) *については1988年価格。

(出所) Bangko Sentral ng Pilipinas(BSP), *Selected Philippine Economic Indicators, 1992 Yearbook*.

第4表 産業別就業者数

(単位：1,000人)

	1988 第3四半期		1989 第3四半期		1990 第3四半期		1991 第3四半期		1992 第3四半期		1993 第3四半期	
		%		%		%		%		%		%
農業・漁業・林業	9,920	46.1	9,825	45.1	10,185	45.2	10,403	45.3	10,869	45.4	11,218	45.84
鉱業・採掘	157	0.7	154	0.7	133	0.6	150	0.7	143	0.6	146	0.60
製造業	2,238	10.4	2,298	10.5	2,188	9.7	2,391	10.4	2,546	10.7	2,450	10.01
電気・ガス・水道	95	0.4	83	0.4	91	0.4	99	0.4	92	0.4	104	0.43
建設	858	4.0	911	4.1	974	4.3	1,046	4.6	1,035	4.3	1,100	4.50
卸売り・小売業	2,972	13.8	3,074	14.1	3,145	14.0	3,172	13.8	3,283	13.7	3,408	13.93
運輸・倉庫・通信	1,049	4.9	1,095	5.0	1,137	5.0	1,143	5.0	1,221	5.1	1,358	5.55
金融・保険・不動産	379	1.8	398	1.8	444	2.0	451	2.0	452	1.9	494	2.02
公務員・福祉事業	3,827	17.8	3,972	18.2	4,220	18.7	4,116	17.9	4,254	17.8	4,177	17.07
その他	2	0	39	0.1	15	0.1	8	0.0	21	0.1	15	0.06
合計	21,497	100	21,849	100	22,532	100.0	22,979	100.0	23,917	100.0	24,470	100.0
失業率(%)	8.3		8.4		8.1		9.9		8.6		8.8	

(注) 15歳以上の労働力人口を対象とする総合世帯調査(ISH)による。

(出所) NSCB, 1993 *Philippine Statistical Yearbook; Business World, Dec. 17, 1993*.

第5表 消費者物価指数 (1978年=100)

(全国)

年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱・水道	サービス	その他
1983	190.5	176.5	194.5	200.3	281.6	216.8	180.6
1984	286.4	271.4	303.7	266.6	426.8	311.9	278.0
1985	352.6	332.2	387.3	334.3	548.3	366.0	345.6
1986	355.3	329.1	404.5	358.9	511.0	376.9	360.5
1987	368.7	343.0	416.9	376.8	520.1	389.1	371.4
1988	401.0	380.4	441.5	405.8	552.2	410.5	392.8
1989	112.2	114.0	109.4	113.6	109.9	106.0	107.9
1990	128.1	127.6	120.3	132.8	136.0	129.3	120.5
1991	152.0	147.2	140.6	159.2	173.3	171.4	140.0
1992	165.5	157.3	155.8	187.6	183.1	183.6	158.8

(マニラ首都圏)

年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱・水道	サービス	その他
1983	195.3	179.8	206.0	191.9	261.9	224.7	185.6
1984	291.5	279.9	328.8	253.6	394.8	309.7	296.5
1985	351.9	329.0	407.0	317.9	556.5	361.3	351.2
1986	370.5	342.4	433.5	362.1	554.1	375.3	365.6
1987	395.5	364.6	468.8	400.2	593.0	392.1	378.8
1988	435.3	409.7	491.5	449.5	682.2	409.9	396.0
1989	109.6	109.7	106.1	114.3	107.6	104.5	106.8
1990	127.3	124.5	111.8	137.4	139.0	124.4	117.4
1991	153.6	144.6	131.8	168.0	176.6	166.4	136.2
1992	172.3	154.8	146.5	213.1	184.6	176.7	156.9

(注) 1989年以降は1988年を100とする指数。

(出所) 第3表に同じ。

第6表 主要産業の生産状況

		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992*	
農	食糧	粳米 (1,000トン)	8,806	9,247	8,540	8,971	9,459	9,319	9,673	9,129
		とうもろこし (1,000トン)	3,863	4,091	4,278	4,428	4,522	4,854	4,655	4,559
業	商品作物	ココナツ (1,000トン)	12,828	14,335	13,731	12,482	11,810	11,940	11,291	11,405
		砂糖きび (1,000トン)	17,542	14,831	13,797	15,275	21,425	18,667	21,825	21,511
		バナナ (1,000トン)	3,127	3,193	3,157	3,067	3,190	2,913	2,951	3,059
		丸太 (1,000m ³)	3,568	3,434	4,147	3,809	3,169	2,503	1,922	1,431
鉱業		金 (トン)	33.1	35.4	32.8	30.5	30.0	29.2	25.9	22.7
		銀 (トン)	52.4	51.5	53.5	54.6	50.6	47.5	39.1	30.9
		ニッケル (1,000トン)	28.2	12.7	8.5	10.4	15.4	15.8	13.7	14.0
		銅 (地金,1,000トン)	222.2	217.0	214.1	216.5	191.9	182.0	148.0	123.5
発電量	(100万kWh)	22,767	21,797	22,642	24,538	25,573	26,245	25,654	25,682	

(注) 1992年については暫定値。

(出所) 表1表に同じ。

第7表 通貨供給高

(単位:100万ペソ)

	流通通貨	要求払預金	通貨供給 (M ₁)	準 通 貨			M ₂	預金代替	M ₃
				合 計	普通預金	定期預金			
1984	21,764	11,973	33,737	77,419	38,530	38,889	111,156	11,276	122,432
1985	24,029	11,864	35,893	89,638	47,107	42,531	125,531	8,609	134,140
1986	29,264	13,430	42,694	96,780	62,620	34,160	139,474	4,851	144,325
1987	35,372	17,044	52,416	105,855	72,105	33,750	158,271	3,553	161,824
1988	40,638	19,080	59,718	136,203	922,530	43,950	195,921	2,488	198,409
1989	52,823	25,707	78,530	172,561	118,377	54,184	251,091	2,830	253,921
1990	61,921	27,091	89,012	208,295	159,193	49,102	297,307	3,234	300,541
1991	69,394	31,980	101,374	242,683	186,909	55,774	344,057	3,022	347,079
1992	74,298	37,794	112,092	269,781	217,725	52,056	381,873	3,512	385,385
1993*	83,773	49,794	133,567	341,843	290,932	50,911	475,410	4,613	480,023

(注) *1993年は暫定値。

(出所) NSCB, *Philippine Statistical Yearbook*; Central Bank, *Quarterly Report*. 各期版, その他。

第8表 中央政府現金予算

(単位:100万ペソ)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
収 入	46,642	57,150	68,961	79,245	103,214	112,861	142,136	180,900	340,731	409,804	448,185
税 収	39,816	50,007	61,190	65,491	85,923	90,352	121,352	155,453
そ の 他	6,826	7,142	7,771	13,754	17,291	22,509	20,784	21,763
経常支出	87,584	100,645	135,423	163,940	209,885	255,852	284,166	177,900	291,903	341,888	367,126
資本支出・純貸付	16,146	3,480	12,338	6,974	12,661	13,331	25,534	40,200	66,353	85,291	119,702
予算余剰	-8,381	-9,995	-11,187	-28,811	-19,459	-24,184	-14,547	-37,200	-17,525	-17,375	-38,643
資金調達	11,019	18,080	12,958	21,612	41,118	64,629	14,539	37,200	4,876	837	2,185
国内純借入れ	—	—	13,298	15,022	34,337	47,339	1,644	33,100	12,738	8,081	15,346
国外純借入れ	—	—	-340	6,590	6,781	17,290	11,395	4,100	7,862	7,244	13,161

(注) 1990年以降は財政プログラムによる。

(出所) 第1表に同じ。

第9表 中央政府歳入

(単位:100万ペソ)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
税 収	39,848	50,118	60,253	65,491	85,923	90,352	122,462	150,316	182,831	208,703
所得・利益税	9,056	12,139	18,655	19,148	21,799	27,409	37,592	48,549	61,053	70,120
財 産 税	301	271	173	205	239	384	659	279	189	248
不 動 産 税	199	162	106	123	177	306	537	84	22	
譲 渡 税	102	109	67	82	62	78	122	195	167	248
物品・サービス税	13,106	18,793	22,677	26,659	35,893	33,207	42,040	50,745	51,155	55,424
一般売上・付加価値	1,942	2,995	3,018	3,712	5,931	7,495	10,156	13,079	14,951	18,113
物 品 税	7,394	11,432	14,024	16,383	22,641	19,597	24,857	28,875	25,411	27,629
サ ー ビ ス 税	2,201	2,384	3,566	4,553	4,727	3,571	4,596	6,207	7,967	8,276
そ の 他	1,569	1,982	2,069	2,011	2,594	2,544	2,431	2,584	2,826	1,406
国際貿易・取引税	16,522	17,756	17,444	17,851	26,274	25,580	38,919	46,005	65,521	73,568
輸 入 関 税	16,225	15,448	15,785	16,859	25,977	25,011	38,375	45,383	64,947	72,871
輸 出 税	263	1,737	997	637	15	3	0	0	0	0
そ の 他	34	571	662	355	282	566	544	622	574	697
そ の 他 の 税	863	1,159	1,304	1,628	1,718	3,772	3,252	4,738	4,913	9,343
印 紙 税	781	950	1,176	1,451	1,472	2,534	3,033	3,544	4,837	6,419
そ の 他	82	209	128	177	246	1,238	219	1,194	76	2,924
税 外 収 入	6,793	6,743	7,705	13,754	17,291	22,509	31,778	30,328	42,811	46,972
資 本 収 入	6,474	6,428	7,322	13,219	15,568	20,723	25,093	20,026	35,564	42,423
贈 与	3	4	3	4	5	11	4,984	7,921	4,175	1,876
そ の 他	316	311	380	531	1,718	1,775	1,701	2,381	3,072	2,673
合 計	46,641	56,861	67,958	79,245	103,214	112,861	154,240	180,644	225,642	255,675

(出所) 第1表に同じ。

第10表 中央政府支出予算 (部門別)

	金額(10億ペソ)			レ ー ト		構 成 比(%)		
	1991	1992	1993	1991-92	1992-93	1991	1992	1993
社会サービス	51.8	67.7	70.4	30.7	4.0	17.7	20.6	21.3
教育・人的資源開発	33.5	40.1	41.8	19.7	4.2	0.1	12.2	12.7
保健	9.2	9.8	6.2	6.8	-36.3	3.1	3.0	1.9
社会保障・労働・雇用	3.8	4.9	5.8	29.7	18.6	1.3	1.5	1.7
住宅・地域社会開発	1.2	0.8	0.8	-33.1	10.0	0.4	0.2	0.3
その他	1.4	6.8	2.4	393.0	-65.0	0.5	2.1	0.7
地方政府への補助金	2.8	5.3	13.4	90.8	151.1	1.0	1.6	4.0
経済サービス	63.8	74.0	66.9	16.0	-9.6	21.8	22.6	20.3
農業・農地改革・天然資源	20.2	21.8	19.5	7.6	-10.4	6.9	6.6	5.9
商業	2.6	1.3	1.5	-50.0	13.9	0.9	0.4	0.5
観光	0.3	0.3	0.3	26.4	-3.2	0.1	0.1	0.1
電力・エネルギー	2.0	1.9	1.9	-7.0	1.3	0.7	0.6	0.6
水資源開発	2.8	5.3	8.3	90.2	54.9	1.0	1.6	2.5
通信・運輸	27.1	28.3	18.4	4.5	-35.1	9.2	8.6	5.6
その他	2.6	7.4	4.1	182.4	-44.2	0.9	2.3	1.3
地方政府への補助金	6.1	7.6	12.9	24.3	68.7	2.1	2.3	3.9
国防	24.9	26.3	28.7	5.5	9.0	8.5	8.0	8.7
国内防衛	15.8	17.2	18.5	8.8	7.9	5.4	5.2	5.6
治安・秩序	9.2	9.2	10.2	-0.1	11.2	3.1	2.8	3.1
一般公共サービス	26.5	32.8	35.6	24.1	8.3	9.0	10.0	10.8
純貸付	5.7	1.5	2.2	-74.4	47.4	2.0	0.4	0.7
債務負担	120.4	119.3	126.5	-0.9	6.0	41.1	36.4	38.3
合計	293.1	328.1	330.2	11.9	0.6	100.0	100.0	100.0

(出所) 第1表に同じ。

第11表 国際収支

(単位: 100万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993*
貿易収支	-202	-1,017	-1,085	-2,598	-4,020	-3,211	-4,695	-6,070
輸出	4,842	5,720	7,047	7,821	8,186	8,840	9,824	11,310
輸入	5,044	6,737	8,159	10,419	12,206	12,051	14,519	17,830
貿易外収支	783	0	-80	303	611	1,351	2,879	2,236
受取	3,791	3,454	3,592	4,586	4,836	5,624	7,497	7,425
支払	3,008	3,454	3,672	4,283	4,218	4,273	4,618	5,189
移転収支	441	573	775	830	714	827	817	722
受取	445	575	778	832	717	828	826	744
支払	4	2	3	2	3	1	9	22
経常収支	1,022	-444	-390	-1,465	-2,698	-1,034	-999	-3,112
資本収支	14	421	643	1,527	1,490	1,794	787	2,061
長期資本	815	159	-519	379	392	922	666	1,801
流入	2,545	2,598	2,412	2,811	4,398	3,613	7,436	4,623
流出	1,730	2,439	2,931	2,432	4,006	2,691	6,770	2,822
直接投資	114	326	986	854	469	654	737	708
流入	186	439	1,077	972	695	798	1,364	3,251
流出	72	113	91	118	226	144	627	2,543
短期資本	-814	80	-303	-91	9	369	350	-705
誤差脱漏	-101	-144	479	385	620	-151	-497	257
貨幣用金	279	365	314	288	218	245	130	113
S D R 割当	—	—	0	0	0	—	—	—
再評価調整	-68	-78	83	101	797	264	527	437
送金不能返済滞	—	—	—	—	—	—	—	—
総合収支	1,247	264	650	451	-185	1,405	445	-501
中央銀行外貨準備	2,459	1,959	2,111	2,324	1,993	4,470	5,218	5,801

(注) *1993年は暫定値。

(出所) NSCB, 1993 Philippine Statistical Yearbook; BSP, Selected Philippine Economic Indicators, 1992 Yearbook, その他。

第12表 主要品目グループ別輸出

(単位: FOB 100万ドル)

品目グループ	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
ココナツ製品	680	727	459	470	560	577	532	496	440	662
砂糖・同製品	321	327	189	108	78	83	103	134	146	122
林産業	331	323	246	251	306	339	284	95	225	152
鉱物製品	440	266	243	267	224	383	424	361	309	319
果物・野菜	327	392	354	346	382	418	180	269	497	504
アバカ製品	25	37	31	35	47	41	28	21	27	43
タバコ製品	35	31	28	26	23	26	26	48	67	43
鉱物油・潤滑油	115	87	42	66	97	153	118	155	211	238
化学品	87	104	151	243	245	256	279	261	92	269
織物	25	38	39	44	68	71	88	93	100	121
その他製造品	2,698	3,076	2,997	3,161	3,854	4,974	6,056	6,512	6,734	7,657
再輸出	33	125	40	112	149	80	70	95	184	98
合計	5,005	5,391	4,629	4,842	5,720	7,074	7,821	8,186	8,840	9,824

(出所) 第1表に同じ。

第13表 最終用途別輸入構成

(単位: 100万ドル)

	生産財			消費財	その他	合計		生産財			消費財	その他	合計
	資本財	原材料・中間財	鉱物燃料・潤滑油					資本財	原材料・中間財	鉱物燃料・潤滑油			
1984	1,133	2,783	1,649	237	268	6,070	1989	2,424	5,388	1,397	898	312	10,419
1985	769	2,338	1,452	320	232	5,111	1990	3,122	5,808	1,842	1,061	373	12,206
1986	839	2,821	869	273	242	5,044	1991	2,952	5,851	1,784	990	474	12,051
1987	1,164	3,628	1,249	391	305	6,737	1992	4,023	6,759	2,050	1,242	446	14,520
1988	1,637	4,415	1,096	597	414	8,159	1993

(出所) 第3表に同じ。

第14表 相手国別輸出入額

(単位: 100万ドル)

年	アメリカ				日本				EC諸国 ¹⁾				ASEAN諸国 ²⁾			
	輸入	%	輸出	%	輸入	%	輸出	%	輸入	%	輸出	%	輸入	%	輸出	%
1983	1,739	23.2	1,800	36.0	1,266	16.9	1,015	20.2	880	11.8	814	16.3	671	9.0	352	7.0
1984	1,629	26.8	2,003	37.2	815	13.4	1,042	19.3	674	11.1	680	12.7	728	12.9	516	9.6
1985	1,273	24.9	1,618	35.0	735	14.4	874	18.9	425	8.3	629	13.6	739	14.8	530	11.5
1986	1,253	24.8	1,652	34.1	868	17.2	851	17.6	569	11.3	914	18.9	428	8.7	351	7.3
1987	1,485	22.0	1,976	34.6	1,121	16.6	981	17.2	782	11.6	1,089	19.0	636	10.2	507	8.9
1988	1,715	21.0	2,432	34.4	1,421	17.4	1,420	20.0	1,040	12.7	1,249	17.7	720	9.2	491	7.0
1989	1,979	19.0	2,796	35.8	2,043	19.6	1,585	20.3	1,177	11.2	1,326	17.0	883	8.9	531	6.8
1990	2,366	19.4	3,095	36.5	2,232	18.3	1,615	19.7	1,365	11.2	1,448	17.7	1,078	8.8	584	7.1
1991	2,425	20.1	3,066	34.7	2,347	19.5	1,763	19.9	1,247	10.3	1,642	18.5	926	7.7	614	7.0
1992	2,620	18.1	3,713	37.8	3,087	21.3	1,745	17.0	1,703	11.7	1,794	17.2	1,257	8.7	910	8.9

(注) 1) 1984年からはギリシア、1986年からはスペインとポルトガルを含む。

2) 1984年からはブルネイを含む。

(出所) NSCB, 1993 Philippine Statistical Yearbook; BSP, Selected Philippine Economic Indicators, 1992 Yearbook. その他。

第15表 中央銀行登録の国籍別直接投資 (1972年2月以降の純累積額)

(単位:100万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
アメリカ	1,551.78	1,619.95	1,649.12	1,717.92	1,770.68	1,845.75	1,901.82
日本	371.62	377.34	395.97	447.93	502.41	689.59	843.92
香港	162.54	176.36	190.05	205.81	222.67	255.37	270.78
オランダ	125.71	130.22	131.29	148.17	151.54	155.18	160.36
イギリス	100.64	101.67	102.72	106.03	114.63	129.80	131.86
スイス	62.88	62.91	63.32	68.92	75.59	83.99	92.05
オーストラリア	44.60	45.10	45.21	57.27	64.95	66.43	71.39
カナダ	46.97	47.56	47.56	48.57	51.86	52.83	53.81
フランス	41.99	42.00	42.09	42.18	43.23	44.22	49.64
スウェーデン	26.94	26.94	27.02	27.04	33.33	38.60	39.80
西ドイツ*	29.00	29.38	30.46	30.91	32.97	38.45	45.98
台湾	4.03	4.19	5.24	19.63	27.79	33.33	36.18
パナマ	20.04	20.18	20.18	21.21	23.46	23.49	23.49
シンガポール	15.13	15.23	16.05	20.92	27.19	30.81	38.36
オーストリア	18.04	18.04	18.04	18.04	18.04	27.53	27.62
デンマーク	15.21	15.21	16.74	18.00	18.83	19.40	19.40
ルクセンブルク	13.70	13.86	13.92	13.93	13.93	14.77	15.35
韓国	6.74	6.75	6.97	8.28	15.96	51.59	64.73
その他	71.46	76.75	79.74	84.64	93.97	88.42	131.36
合計	2,731.72	2,829.64	2,901.68	3,104.92	3,303.25	3,689.89	4,017.90

(注) *1990年以後は統一ドイツ。

(出所) BSP, Selected Philippine Economic Indicators, 1992 Yearbook. その他。

第16表 対外債務残高

(単位:100万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993*
総額	28,256	28,649	27,915	27,616	28,549	29,956	30,934	33,870
タイプ別 中長期	22,878	24,857	24,154	23,666	24,173	25,129	25,934	28,513
短期	5,378	3,792	3,761	3,950	4,376	4,827	5,256	5,357
借入主体別 銀行	9,905	8,873	8,414	7,863	7,805	7,465	4,214	2,422
非通貨部門	17,805	19,615	19,251	19,314	20,188	21,584	25,667	30,339
赤色約款前貸し	546	161	250	439	556	907	1,053	1,109
債権国別 アメリカ	7,491	7,124	6,533	6,028	5,808	5,552	7,156	...
日本	6,728	8,414	8,726	8,397	8,327	9,546	9,210	...
イギリス	1,799	1,744	1,708	1,391	1,141	1,108	641	...
フランス	1,126	1,000	1,073	1,213	1,447	1,085	850	...
ドイツ	829	769	709	723	620	693	700	...
多国間組織	4,688	5,033	5,069	5,584	6,005	6,499	7,168	...

(注) 1993年については10月現在。

(出所) BSP, Selected Philippine Economic Indicators, 1992 Yearbook. その他。

第17表 海外契約労働者送金額 (国別)

(単位:100万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
総額	695,660	808,810	870,470	1,001,911	1,203,009	1,521,391	1,788,928
アメリカ	319,953	347,699	328,035	476,418	801,208	1,161,262	882,184
サウジアラビア	271,550	335,746	131,069	98,868	86,604	99,993	143,914
日本	18,271	16,885	20,004	43,509	39,527	42,536	49,175
クウェート	3,714	4,336	1,077	27,463	16,212	409	338
オーストラリア	2,471	3,449	1,305	24,511	19,675	5,404	3,139
イギリス	8,235	13,519	10,459	20,177	43,695	21,393	30,232
シンガポール	8,501	8,558	4,114	14,490	11,910	11,582	8,715
ホンコン	8,741	12,296	6,982	12,733	20,154	27,096	37,967
ドイツ	6,790	8,176	6,376	8,677	22,382	51,058	56,114
フランス	1,006	2,385	2,722	5,226	6,264	5,825	9,678
その他	46,428	55,761	361,927	269,839	135,378	94,830	567,472

(出所) 第3表に同じ。

第18表 貧困ライン(年国民所得)と貧困層人口比

	1988			1991		
	貧困ライン (ペソ)	貧困層人口	人口比 (%)	貧困ライン (ペソ)	貧困層人口	人口比 (%)
全 国	4,777	25,005,345	45.5	7,350	29,373,747	46.5
首都圏	6,576	1,909,886	25.2	9,471	1,684,711	18.9
首都圏外	4,489	23,095,459	48.7	7,004	27,690,036	51.0
コーディレラ	5,116	536,434	50.7	6,574	537,286	43.0
1. イロコス	4,934	1,650,993	51.7	8,123	2,056,568	57.4
2. カガヤン	4,573	961,787	44.6	7,072	1,176,920	48.7
3. 中部ルソン	5,242	1,835,976	33.8	8,293	2,406,558	37.6
4. 南部タガログ	4,832	3,085,179	46.6	8,083	3,658,546	43.5
5. ビコール	4,144	2,430,346	61.4	6,476	2,800,286	62.4
6. 西部ビサヤ	4,344	2,864,736	56.5	6,545	3,119,147	54.6
7. 中部ビサヤ	3,711	2,154,799	52.1	5,650	2,137,206	47.8
8. 東部ビサヤ	3,818	1,654,830	54.7	5,240	1,583,263	48.3
9. 西部ミンダナオ	3,793	1,258,269	43.7	6,957	1,926,108	59.3
10. 北部ミンダナオ	4,523	1,618,657	50.2	6,564	2,266,876	60.6
11. 南部ミンダナオ	4,876	1,933,694	48.9	6,529	2,339,854	53.0
12. 中部ミンダナオ	4,147	1,109,761	41.0	6,913	1,981,420	57.2

(出所) 第1表に同じ。